

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第60期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社広済堂ホールディングス

【英訳名】 KOSAIDO Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川 雅彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階

【電話番号】 (03)3453-0550(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 常盤 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階

【電話番号】 (03)3453-0550(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 常盤 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社広済堂ホールディングス大阪営業所  
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル2階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)大阪営業所は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	35,088	31,497	35,361	36,668	36,203
経常利益	百万円	2,210	1,823	3,610	4,185	6,121
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	百万円	2,671	854	3,643	4,042	4,895
包括利益	百万円	2,272	612	3,384	4,035	4,683
純資産額	百万円	31,001	31,622	37,520	41,434	47,539
総資産額	百万円	82,190	64,592	73,736	71,134	77,502
1株当たり純資産額	円	247.92	252.96	262.32	289.14	323.02
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失( )	円	21.45	6.86	29.82	28.34	35.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	29.81	27.05	32.99
自己資本比率	%	37.6	48.8	50.7	58.0	60.0
自己資本利益率	%	-	2.74	10.57	10.28	11.16
株価収益率	倍	-	29.96	5.38	16.60	18.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,976	3,110	3,660	6,293	10,021
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,354	56	700	3,936	9,038
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,477	15,838	5,540	5,400	712
現金及び現金同等物 期末残高	百万円	25,727	13,093	21,597	18,635	18,916
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	1,247 [126]	1,038 [131]	1,063 [85]	1,101 [106]	1,100 [94]

- (注) 1. 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高	百万円	22,270	19,479	9,435	5,135	4,769
経常利益又は 経常損失( )	百万円	12	1,757	1,993	3,480	2,207
当期純利益又は 当期純損失( )	百万円	3,238	1,669	3,567	4,606	2,943
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (株)	1,000 (24,922,600)	1,001 (24,925,300)	2,478 (28,537,769)	100 (28,537,769)	363 (143,984,345)
純資産額	百万円	672	2,088	7,871	12,323	16,374
総資産額	百万円	34,844	32,343	37,089	36,636	47,687
1株当たり純資産額	円	5.40	16.77	55.11	86.30	108.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円 (円)	- (-)	- (-)	- (-)	21.25 (7.75)	36.07 (29.47)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	円	26.00	13.40	29.20	32.29	21.49
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	29.19	30.83	19.84
自己資本比率	%	1.9	6.5	21.2	33.6	32.7
自己資本利益率	%	-	120.92	71.70	45.66	21.11
株価収益率	倍	-	15.33	5.49	14.57	30.19
配当性向	%	-	-	-	13.16	58.11
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	800 [85]	568 [46]	107 [13]	65 [3]	77 [5]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	88.4 (90.5)	128.1 (128.6)	100.0 (131.2)	293.8 (138.8)	412.9 (196.2)
最高株価	(円)	1,104	1,087	1,900	2,538	838 (3,515)
最低株価	(円)	540	598	707	762	613 (2,047)

- (注) 1. 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第60期の1株当たり配当額36.07円は、中間配当額29.47円と期末配当額6.60円の合計となります。2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額29.47円は株式分割前の配当額となります(株式分割を考慮した場合の1株当たり中間配当額は5.89円)。期末配当額6.60円は株式分割後の配当額となります(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は12.49円)。
3. 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
4. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第60期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1949年1月 東京都中央区に櫻井膳写堂として創業
- 1954年7月 東京都港区に移転し(有)桜井広済堂に組織を変更
- 1962年4月 (株)櫻井廣済堂に組織を変更
- 1967年7月 埼玉県浦和市（現・さいたま市）に浦和工場（現・さいたま工場）を開設
- 1972年7月 社名を廣済堂印刷(株)に変更
- 1974年4月 栃木県宇都宮市に宇都宮工場を開設
- 1980年9月 (株)埼玉アサヒカントリー倶楽部(旧・産報グループ/廣済堂埼玉ゴルフ倶楽部)の全株式を取得しゴルフ場経営を開始
- 1981年4月 社名を(株)廣済堂に変更
- 1985年5月 東京都内の葬祭場を運営する東京博善(株)への経営支援を開始
- 1991年5月 東京都調布市に新聞印刷部門を分離独立し廣済堂新聞印刷(株)を設立
- 1994年4月 社名を廣済堂印刷(株)に変更すると共に東京都港区に本社を移転
- 1994年7月 東京博善(株)の株式を取得し子会社とする
- 1995年3月 廣済堂開発(株)の全株式を取得し子会社とする
- 1995年7月 東京都練馬区に暁教育図書(株)を設立
- 1995年9月 (株)廣済堂出版の全株式を取得し子会社とする
- 1997年8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1999年10月 (株)関西廣済堂と合併し社名を(株)廣済堂に変更
- 2000年9月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2002年4月 廣済堂新聞印刷(株)を吸収合併
- 2008年10月 当社の連結子会社である暁教育図書(株)と(株)廣済堂出版は合併し、社名を廣済堂あかつき(株)に変更
- 2010年1月 栃木県宇都宮市にある宇都宮工場の印刷設備を埼玉県さいたま市にあるさいたま工場へ集約
- 2011年10月 当社の連結子会社である廣済堂あかつき(株)から新設分割により(株)廣済堂出版を設立
- 2011年11月 東京都中央区に(株)廣済堂ビジネスサポートを設立
- 2013年1月 栃木県栃木市に(株)トムソンナショナルカントリー倶楽部を設立
- 2013年3月 廣済堂開発(株)などゴルフ場事業関連子会社3社の全株式を譲渡
- 2013年7月 (株)金羊社と資本業務提携
- 2017年3月 (株)ファインズの株式を取得し子会社とする
- 2017年10月 本社を東京都港区芝浦に移転
- 2017年12月 本社ビル、芝園ビル、銀座ビルを売却
- (株)キャリアステーションの全株式を取得し子会社とする
- 2018年4月 (株)共同システムサービスの全株式を取得し子会社とする
- 2019年9月 (株)廣済堂出版の全株式を譲渡
- 2020年3月 東京博善(株)の株式併合により100%子会社とする
- 2020年4月 東京都港区に(株)KOSAI DO Innovation Lab（現・(株)広済堂ライフウェル）を設立
- 2020年5月 (株)トムソンナショナルカントリー倶楽部の全株式を譲渡
- 2020年9月 大阪府豊中市の豊中工場を閉鎖
- 2021年3月 (株)金羊社の全保有株式を譲渡
- 2021年4月 (株)廣済堂ネクスト及び(株)廣済堂HRソリューションズの設立
- 廣済堂あかつき(株)の全保有株式の譲渡
- (株)エヌティの全株式を取得し子会社とする
- 2021年6月 x-climb(株)の全株式を取得し子会社とする
- 2021年10月 持株会社体制へ移行すると共に社名を(株)廣済堂ホールディングスへ変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年4月 合併会社である(株)グランセレモ東京を設立
- 2023年10月 (株)廣済堂ビジネスサポートに(株)廣済堂HRソリューションズ及び(株)タレントアジアを吸収合併
- 2023年11月 (株)廣済堂エンジニアリング設立
- 2024年3月 SBIホールディングス(株)と資本業務提携

(注) 2024年4月1日付で(株)キャリアステーションに(株)共同システムサービス及び(株)エヌティを吸収合併いたしました。

### 3 【事業の内容】

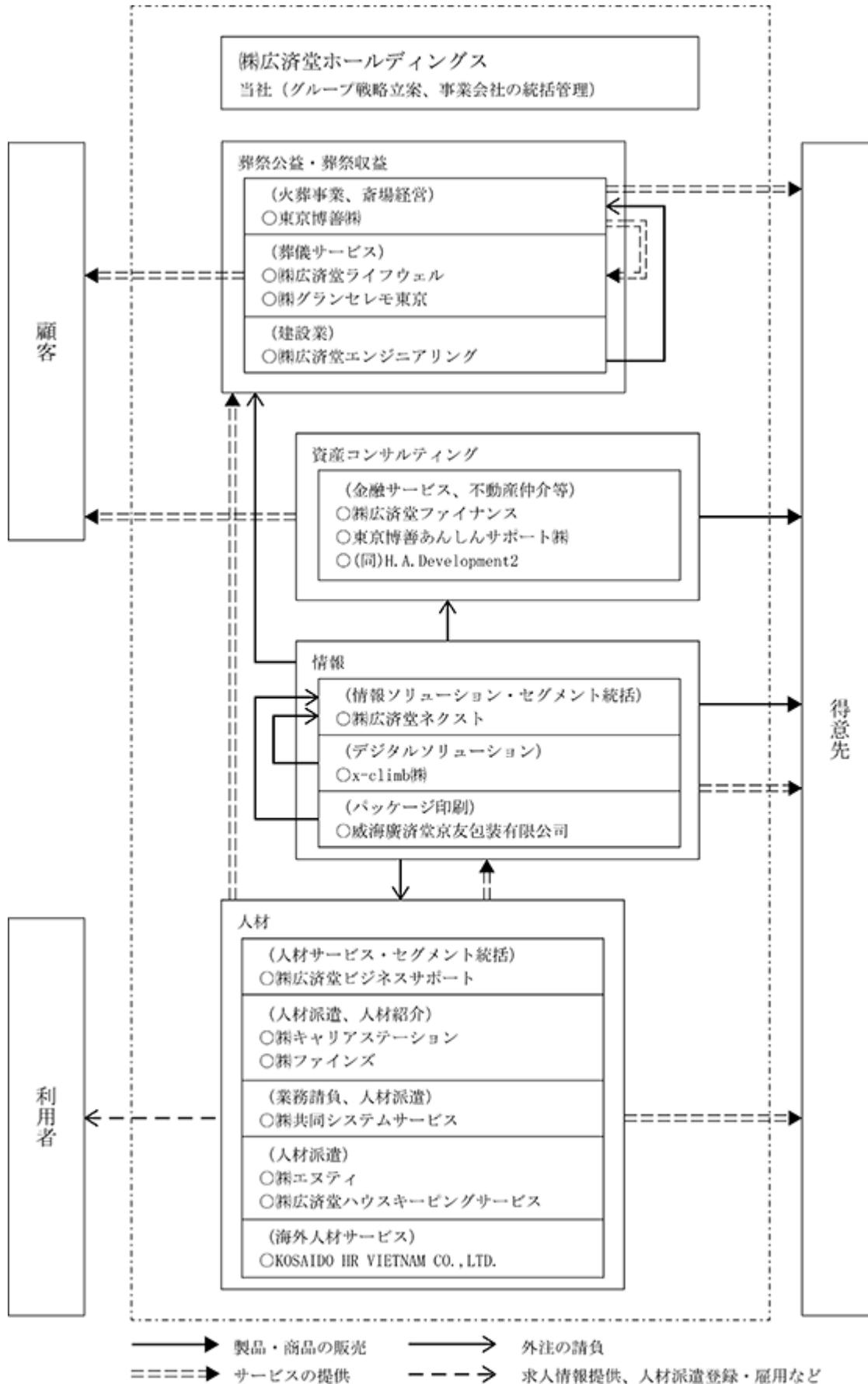
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社23社により構成されており、エンディング関連事業、情報ソリューション事業及び人材サービス事業を展開しております。事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けならびに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

区 分	事業内容	会 社
葬祭公益	火葬事業	東京博善(株)
葬祭収益	総合斎場経営事業 葬儀サービス事業 建設業、その他関連事業	東京博善(株) (株)広濟堂ライフウェル (株)グランセレモ東京 (株)広濟堂エンジニアリング
資産コンサルティング	金融サービス業、不動産仲介業 その他葬儀関連事業	(株)広濟堂ファイナンス 東京博善あんしんサポート(株) (同)H.A.Development2
情報	印刷物及びIT系商材の製造販売 BPO事業	(株)広濟堂ネクスト 威海廣濟堂京友包装有限公司 x-climb(株)
人材	HRテック及び求人広告、人材紹介、人材派遣等	(株)広濟堂ビジネスサポート (株)キャリアステーション (株)共同システムサービス (株)ファインズ (株)エヌティ (株)広濟堂ハウスキーピングサービス KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 1. 印は、連結子会社  
2. その他、非連結子会社で持分法非適用会社6社があります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
* 東京博善(株)	東京都港区	200	葬祭公益 葬祭収益	100.0	役員の兼任 建物の賃貸
* (株)広済堂ライフウェル	東京都港区	100	葬祭収益	100.0	建物の賃貸 資金援助
* (株)グランセレモ東京	東京都港区	100	葬祭収益	51.0	
* (株)広済堂エンジニアリング	東京都港区	40	葬祭収益	100.0	役員の兼任
* (株)広済堂ファイナンス	東京都港区	50	資産コンサル ティング	100.0	役員の兼任 資金援助
* 東京博善あんしんサポート(株)	東京都中央区	55	資産コンサル ティング	100.0 [100.0]	役員の兼任 資金援助
(同)H.A.Development2	岩手県八幡平市	0	資産コンサル ティング	99.9 [99.9]	借入金の保証予約
* (株)広済堂ネクスト	東京都港区	100	情報	100.0	役員の兼任 建物の賃貸 債務被保証
x-climb(株)	東京都港区	2	情報	100.0	役員の兼任
* (株)広済堂ビジネスサポート	東京都港区	100	人材	100.0	役員の兼任 建物の賃貸 債務被保証
(株)キャリアステーション	新潟県新潟市	30	人材	100.0	役員の兼任
(株)共同システムサービス	宮城県大崎市	20	人材	100.0	
(株)ファインズ	新潟県新潟市	10	人材	85.0 [85.0]	役員の兼任
* (株)エヌティ	埼玉県鴻巣市	40	人材	100.0	
(株)広済堂ハウスキーピング サービス	東京都港区	10	人材	100.0	役員の兼任
* 威海廣済堂京友包装有限公司	中華人民共和国山東省	7,975万RMB	情報	65.1	資金援助
* KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和 国ホーチミン市	44,898百万VND	人材	100.0 [100.0]	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. \*は、特定子会社であります。

4. その他、非連結子会社で持分法非適用会社6社があります。

5. 当社の金融機関からの借入金に対して連結子会社2社から債務保証を受けております。

6. 東京博善(株)及び(株)広済堂ネクストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

区分	東京博善(株)	(株)広済堂ネクスト
売上高	13,191	15,185
経常利益	5,045	328
当期純利益	3,516	192
純資産額	36,934	4,401
総資産額	39,477	10,341

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
葬祭公益	333	[35]
葬祭収益		
資産コンサルティング	8	[-]
情報	483	[39]
人材	199	[15]
全社(共通)	77	[5]
合計	1,100	[94]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員はパートタイマーで、派遣社員は除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。  
なお、前連結会計年度末に比べ従業員数が12人増加しており、主な原因は、中途採用等に伴う期中増加によるものであります。
4. 「葬祭公益」及び「葬祭収益」については、同一の従業員が複数の事業に従事するなど、明確に区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
77 [5]	44.9	13.7	6,322

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 3月入社従業員については、従業員数、平均年齢及び平均勤続年数には含まれておりますが、平均年間給与には含まれておりません。
4. 臨時従業員はパートタイマーで、派遣社員は除いております。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が12人増加しており、主な原因は、中途採用等に伴う期中増加によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
17.4%	0.0%	71.9%	69.6%	35.7%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
東京博善(株)	28.6%	50.0%	50.0%	-	76.1%	82.1%	-
(株)広済堂ネクスト	8.0%	33.3%	33.3%	-	76.0%	77.7%	84.7%
(株)広済堂ビジネスサポート	10.5%	-	-	-	75.6%	76.2%	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### （経営方針）

広濟堂グループは、1949年に印刷会社として創業以来、社名にある「広濟」（広く社会に貢献する）を経営理念として、印刷、ITサービス、人材サービス、葬祭サービスなどの各事業を通じ、“人生100年を様々な場面でサポートする広濟堂グループ”となることを目指しております。

また、お客さまに必要とされる商品やサービスを提供すべく、お客さまや生活者のニーズの一步先を読みながら、常に新しいものに挑戦する「進取の精神」で事業展開を進めてまいりました。

当社グループは、社会環境の変化、ライフスタイルや価値観の変化の中で、お客さまに真に必要とされる商品やサービスは何かを探り、提供していく「お客さま第一主義」を今後も追求し、社会から必要とされ、また社会的責任を果たせる企業集団となるよう努めてまいります。

#### （経営環境及び事業の内容）

当連結会計年度におけるわが国経済は、日米金融政策の相違を主因とする円安が継続し原油や輸入品の価格上昇が続きました。国内物価もインフレ傾向にあり、材料費や燃料費、人件費が上昇いたしました。

当社を取り巻く事業環境につきましては、少子高齢化が進行し、団塊の世代の退職に伴う労働者不足と終身雇用制度の崩壊を背景に転職市場の活性化が継続いたしました。コンテンツ領域では知的財産権（IP）の獲得競争が激化し、グッズ等の周辺商材の開発・販売が過熱する一方、印刷物の小ロット化が加速いたしました。エンディング関連では、東京都内の死亡者数は前年度から減少いたしました。

このような状況のもと、当社グループは葬祭セグメントを成長領域と位置づけ積極的に事業拡大を行ってまいりましたが、より有益な開示を行うため、セグメントを分割いたしました。公益性の観点から安定したサービス提供に努める火葬事業の「葬祭公益」、事業規模と収益力の拡大を図る総合斎場運営事業・葬儀事業を中心とする「葬祭収益」、エンディングにまつわる不動産・金融領域の事業拡大を狙う「資産コンサルティング」の各セグメントを定め、戦略を明確化いたしました。

葬祭収益セグメントでは、2023年4月より東京博善の斎場を改修し、高い稼働率を誇る貸し式場を大幅に増設いたしました。

資産コンサルティングセグメントでは貸金業、不動産仲介業といった許認可等の取得が完了し事業拡大の準備が整いました。

情報セグメントでは、縮小する印刷市場で利益創出を図るため、コスト改革を進めました。他方、BPO事業では事業の拡大を見込み人員増強を図りましたが、受注拡大に至らず短期的には減収要因となりました。

人材セグメントでは、経営の効率化と東北・北陸地方に広く展開する人材事業のシナジー拡大を企図し事業会社を統合いたしました。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、「葬祭セグメント」を「葬祭公益セグメント」「葬祭収益セグメント」「資産コンサルティングセグメント」と区分の変更を行っております。また、調整額として全社費用に含めていたグループ会社の経営指導料を、報告セグメントの各グループ会社に営業費用として計上する方法に変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

・葬祭公益セグメント

葬祭公益セグメントは、火葬事業で構成されており、当社子会社の東京博善株式会社の保有する都内6か所の総合斎場で行事を担っております。民営企業として収益力の向上が求められる中で公益性の高い火葬事業と利益成長を図る他の事業とを区分するため、当事業年度より葬祭公益セグメントとして開示することといたしました。

火葬事業は専ら東京都23区内で事業を営むため、売上は東京都近郊の死亡者数と強い相関関係があります。当期は冬期の気温が比較的温暖に推移し、前年比で死亡者数が減少、火葬件数も前期から減少いたしました。他方、円安やインフレの影響によりガス・電気料金の高止まりが継続いたしました。これらに対処すべくステークホルダーのご理解の下、燃料費特別付加火葬料の設定継続や繁忙期の友引営業実施等、安定継続したサービス提供のため必要な施策を講じてまいりました。その結果、葬祭公益セグメントは前年同期比で減収増益となりました。

・葬祭収益セグメント

葬祭収益セグメントは、主に総合斎場運営事業及び葬儀サービス事業で構成されており、東京博善株式会社にて総合斎場を運営する他、株式会社広済堂ライフウェル及び株式会社グランセレモ東京にて葬儀事業を展開しております。

総合斎場運営事業につきましては、当期増設した新式場の利用が順調に拡大し増収増益となりました。また、感染症への懸念が払拭され来場者数が大幅に増加したことにより提供サービス各種で増収となりました。

葬儀事業につきましては、提携先の拡大や宣伝広告等により葬儀施行数が順調に拡大し創業2年目で営業利益2億円を達成する好業績となりました。

この他、8月には前年度に譲受した日本国内最大規模のエンディング産業展「E N D E X」を主催、参加者・出展者より好評をいただきました。その結果、葬祭収益セグメントは前年同期比で増収増益となりました。

・資産コンサルティングセグメント

資産コンサルティングセグメントは、主に株式会社広済堂ファイナンスの提供する金融サービス及び東京博善あんしんサポート株式会社の提供する相続相談・不動産仲介事業で構成されております。本セグメントは、相続に関連するコンサルティングサービスの提供開始を契機に相応規模の事業として収益の目途が立ったため、当期より葬祭セグメントから独立して開示しております。

相続相談・不動産仲介事業では、グループのリソースを活用した各種営業施策が奏功し不動産仲介売上を中心とする収益モデルが確立しつつあります。

金融サービス事業では、株式会社広済堂ファイナンスにて貸金業の許可を取得し、2023年7月より利息収入の計上を開始いたしました。他方、許可の取得が期初の想定から遅延し一部収益が営業外での計上となりました。

・情報セグメント

情報セグメントは、情報ソリューション事業で構成されており、主に株式会社広済堂ネクストにて出版・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューション、IT受託開発を中心としたデジタルソリューション、データ入力代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービス等の事業を展開しております。

印刷事業では、商業印刷領域が通年で好調となりましたが、出版印刷領域では電子書籍の台頭による案件減少が加速し不調が継続しました。

BPO事業では、第3四半期まで堅調に推移したものの、第4四半期に見込んだ案件の公示開始が遅れ、受注が大幅に減少いたしました。IT事業では、斎場予約システムの販売を開始する等、新たな収益源の獲得に向けた取り組みも進みつつあります。その結果、情報セグメントは前年同期比で減収減益となりました。

・人材セグメント

人材セグメントは、人材サービス事業で構成されており、求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO（リクルートメントプロセスアウトソーシング）、海外（ベトナム等）における人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛け、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューションを提供しております。

求人媒体・HRテック領域は、他社メディアの攻勢により減収も、当期より方針を転換し自社サービス（HRテック）への新規投資取り止めを始め、固定費を抜本的に見直したことから増益となりました。人材派遣領域では、主力とする東北・北陸地方で派遣人材の獲得が伸び悩み、小幅な増益に留まりました。人材紹介事業では、旺盛な求人ニーズを取り込むため体制を強化いたしました。費用増が先行し減益となりました。その結果、人材セグメント全体としましては前年同期比で減収増益となりました。

（対処すべき課題）

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米国・欧州のインフレ継続を背景に円安・資源高の傾向が当分の間継続するものとみられ、光熱費や材料費の高騰も継続することが見込まれます。また、労働人口の減少による人手不足を原因とする賃金コスト上昇や、海外人材の活用についても継続するものとみられます。

エンディング領域につきましては、高齢化を背景に緩やかな市場拡大が継続していくものと考えられる一方、異業種参入が継続しており、競争が激化。印刷領域につきましては、縮小傾向が継続。コンテンツ領域につきましては、IP獲得競争が激化するとともにグッズ開発等の周辺領域の拡大が継続するものとみられます。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営計画3.0」にて式場事業の成長及び資産コンサルティング事業の立ち上げを推進いたしました。市場の一層の期待に応えるべく事業拡大の機会を探ってまいりましたが更なる収益力の強化として「新たな式場増築計画」「資産コンサルティング事業の拡大」を描く「中期経営計画4.0」を策定いたしました。以前より掲げております基本方針を継続しつつも、より具体的かつ発展的な内容に更新し、2026年度までに連結売上高440億円、連結営業利益94億円を目指してまいります。

（中期経営計画）

新中期経営計画「中期経営計画4.0」について

1. 基本方針

- （1）業績の更なる向上
- （2）長期的成長へ投資
- （3）株主還元の更なる充実

2. 定量目標

当社グループ

	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画
売上高	39,700	41,930	44,000
営業利益	8,000	8,800	9,400

3. 各事業セグメントでは、以下の取り組みを実施

（1）葬祭公益セグメント

引き続き社会的使命を果たし、東京都民の利便性を向上させます。

（2）葬祭収益セグメント

葬儀式場の更なる増築に着手し、中長期的な収益力向上を図ります。

（3）資産コンサルティングセグメント

営業利益10億円の事業に育て、長期的には中心事業にできるよう推進いたします。

(4) 情報セグメント

既存領域での収益を維持しつつ、広告代理事業やグッズ領域など周辺領域への拡大を進めます。

(5) 人材セグメント

東北・北陸地域での強みを生かすため他社連携を強化します。派遣会社については統合によるシナジーを足掛かりにサービス提供地域の拡大を目指します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社はこれまでも当社グループのサステナビリティ向上のため様々な取組みを実施してきました。とりわけ環境への配慮・取組みにつきましては、「環境方針」を定め、ISO14001の取得や国民運動「COOL CHOICE」の推進による温室効果ガス削減への取組み等環境負荷の低減や環境保全に取組んでまいりました。

そして、2021年10月に持株会社体制の移行に合わせ、「広済堂グループSDGs宣言」を策定し、以下の4つのマテリアリティ(重要課題)を定めました。この「広済堂グループSDGs宣言」を推進するため、2022年1月に「サステナビリティ推進委員会」と「サステナビリティ推進室」を社内を設置し活動を推進しております。

「広済堂グループSDGs宣言」4つのマテリアリティ

1. 経済 - 広くささえる サステナブルな経済活動への価値創造
2. 社会 - とともに生きる 公平で多様性のある地域社会の発展
3. 環境 未来をまもる 環境負荷軽減による美しい地球の継承
4. 企業文化 笑顔でつながる 透明性と対話のある健全な企業経営

### 気候変動対応関連

当社は、2022年にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同するとともに、国際社会の重要な課題となっている温室効果ガスの排出量の増加や地球環境温暖化の影響による極端気象に対し、サステナビリティ経営を推進する「広済堂グループSDGs宣言」を発表しています。「環境」をテーマとした以下のマテリアリティを設定し、パートナーとの連携でさらなる環境へのリスク軽減を目指していきます。また、TCFDに沿って情報開示を実行し、ステークホルダーのフィードバックから気候変動に関する経営戦略強化につながるPDCAサイクルを継続的に実行していきます。

・未来を守る 環境負荷軽減による美しい地球の継承

次世代を生きる子どもたちや生き物が共存できるよう、地球のライフセーバーとなり、温暖効果ガスの削減や生態系の保全に努め、パートナーとの連携で更なる環境リスク軽減を目指します。

### (1) ガバナンス

サステナビリティ推進委員会(委員長 広済堂HD上席執行役員)において、サステナビリティ推進者会議のガバナンスグループから気候関連のリスク及び機会についての報告を受け、重要事項について取締役会への報告と削減施策の監督を行います。

そして、グループ全体の気候温暖化ガスの排出量の算定、具体的な削減方法については、サステナビリティ推進者会議(主催 サステナビリティ推進室)が主体となり、グループ全体での進捗管理を行っています。

(2) 戦略

サステナビリティ推進委員会のもとに設置されたサステナビリティ推進者会議「サステナビリティ・サービス化グループ」による各事業に対しての気候変動に関する重要リスク・機会の分析を行い、将来のビジネスシナリオの経済価値と社会価値のインパクト評価を行いました。その結果、サプライチェーン全体におけるGHG排出量の削減、またはカーボンニュートラルが強力に推進され、事業における重要なファクターとなりました。そして、環境に配慮しない事業は淘汰されていく可能性が高いと推測しています。今後も継続的に外部環境変化の分析を実施することで、シナリオの精度を高め、経営戦略への統合をさらに推し進め、不確実な将来に向けたレジリエンス（強靭さ）を高めていきます。

インパクト評価における基本シナリオ

脱炭素社会へのシフト	大気、水質、土壌の汚染防止と資源の再利用にシフト
<p>日本政府の「2050年カーボンニュートラル」を宣言により、サプライチェーンにおける資材・生産工程の見直しが図られる。</p> <p>CO2削減に向けた企業投資がこれまで以上に積極的に推進されている。</p> <p>サプライチェーン全体で環境に配慮できていない事業者は淘汰されていく可能性が高い。</p>	<p>2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p> <p>ノンVOCは元より、水処理（廃液）、廃棄物処理など、取引先との協働で循環型のサプライチェーンを構築し、産業公害を解消する。</p>

(3) リスク管理

気候変動による組織への影響は、大きく気候関連リスクと気候関連機会に分けることができ、また、リスクについては低炭素社会への「移行」に関するリスクと気候変動による「物理的」なリスクに分けることができます。

さらに、リスクと機会それぞれが、政策・法規制、技術、急性リスクやエネルギー源、市場といった側面まで細分化して考えることができます。

その上で、シナリオ分析としては、下記2つのシナリオを採用しました。

1.5 以下シナリオ（地球の平均気温が産業革命前と比較し、1.5 上昇以内に抑えられるシナリオ）

= 「移行リスク、機会」参考：SSP1-1.9、IPCC「1.5 特別報告書」

4.0 以上シナリオ（現時点を超える追加的な温暖化対策を取らなかったシナリオ）

= 「物理リスク」参考：RCP 8.5、SSP5

当社グループは、下記リスクを踏まえた今回のシナリオ分析や将来の見直しを通して、リスク把握のみならず、機会の創出に向けたレジリエントな事業戦略の策定を行っていきます。

シナリオ	参考シナリオ	リスク		
「1.5」 持続可能な発展の下で、気候政策を導入して21世紀までの気温上昇（工業化前基準）を1.5 以下に抑えるシナリオ。	SSP1-1.9 IPCC 「1.5 特別報告書」	移行リスク	政策・法規制リスク	炭素税導入など、GHG排出抑制の政策強化
			技術リスク	低炭素技術の設備導入
			市場リスク	サプライチェーンからの排除
			評判リスク	株主、顧客による脱炭素目線の意見
「4」 化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入せずに21世紀までの気温上昇（工業化前基準）を4 程度上昇させるシナリオ。	SSP5 RCP8.5	物理リスク	急性リスク	激甚災害による事業所の営業停止リスク
			慢性リスク	平均気温上昇によるサプライチェーン全体への影響

(4)指標及び目標

当社グループは、SDGs宣言「未来を守る - 環境負荷軽減による美しい地球の継承」を目指し、気候変動にともなう機会の最大化とリスクの最小化に向けて、当社グループ全体におけるScope1～3の排出量を算定し、実績に基づく戦略策定を進め、2050年までにはカーボンニュートラルを目指します。

自社拠点での事業活動にともなうGHG排出量（Scope1、2）については、2030年までの中期目標を掲げて削減活動を進めています。また、Scope3については、サプライヤ及び販売先におけるGHG排出量の管理状況の調査などを進めています。

項目	Scope 1 + 2 削減目標	Scope 3 削減目標
2050年目標	カーボンニュートラル	カーボンニュートラル
2030年目標	CO2総排出量34%削減	サプライヤ及び販売先の状況を踏まえて策定
排出係数	環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」	
基準年	2020年	

人的資本関連

当社は、フィロソフィーとして掲げる「進取の精神」をもとに積極的に変革に挑戦し、広く社会への貢献に向けて活躍する人材を育成することをグループ成長の重要な要素と位置付けております。

サステナビリティ経営を推進する「広済堂グループSDGs宣言」においても、目指すべき「企業文化」として以下のマテリアリティを設定しました。

- ・企業文化 笑顔でつながる 透明性と対話のある健全な企業経営

法令遵守はもとより、誰ひとり取り残さないSDGsの普遍的価値に基づく「人権尊重」「ジェンダー平等」「女性のエンパワーメント」推進によって、一人ひとりがムードメーカーとなり、働きがいある職場づくりとコミュニケーションにあふれる企業文化を守り続けます。

また、当社の全事業領域において持続的な企業価値向上には変革に挑戦する人材の育成と確保が欠かせないため、次の2点に重点的に取り組んでおります。

- ・人材育成方針として「事業拡大・新規事業促進に向けた視野の拡大を促進する」観点で、個人事業主型副業の認定や新規事業への公募等を促進する方針を掲げております。2024年3月期は公募申請の運用構築が予定通りに進まず、目標の達成には至りませんでした。2025年3月期は前年同様、公募申請2件以上の目標達成に向けて早期に施策検討を進めて参ります。
- ・社内環境整備方針として「働きやすく、働き続けられる環境を整備し、事業運営に資する人材の定着を促進する」観点で、採用後の定期面談やリモート勤務の組み合わせなどを促進し、直近2年で平均50名の水準にある主要4社の社員依願退職者を年間25名以下に半減することを目標に取り組みます。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 価格競争

当社グループの競合会社の中には相当の製造販売の資源を有している会社が存在しております。このようなことから急激な景気後退やそれに伴う需要の縮小による価格競争激化等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 市場の変化

当社グループの印刷事業は一定の需要が維持されるものの、ペーパーレス化などの進展により、印刷需要が大きく変化した場合に、また、人材サービス事業においては、雇用の情勢ならびに顧客需要の状況が急激に変化した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 原材料費の変動

当社グループは、安定的な原材料の確保と価格の維持に努めております。しかしながら、その価格が市場により変動するものがあります。それら原材料の価格が高騰し、原材料以外のコスト削減でカバーできない場合や、販売価格に転嫁できない場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 製品の品質について

当社グループは、徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、製造工程上の不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や信用の失墜等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制について

当社グループの葬祭事業において、火葬場を運営しているため「墓地、埋葬等に関する法律」により、法的規制を受けております。また、人材サービス事業においては、労働関連法令における規制等の影響を受けます。今後、新たに法的規制が設けられる場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 情報セキュリティ

当社グループは、厳重な情報セキュリティ管理体制において自社内の機密情報を管理するとともに、得意先等から預託された機密情報や個人情報の管理には万全な方策を講じておりますが、万一情報を漏洩もしくは誤用した場合、企業としての信頼を失い、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 減損会計

当社グループが保有する土地などの不動産、その他の棚卸資産及び有形固定資産、のれんなどの無形固定資産、投資有価証券等のその他の資産についても、市場環境や経営環境等の変化により減損処理が必要となる場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 財務体質

当社グループは、投資及び設備投資の一部を、主として金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後、現行の金利水準が変動した場合、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害発生による影響

当社グループは、製造設備等の主要設備に対する防火や耐震対策等を実施しておりますが、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害及び疫病等が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、先般発生した新型コロナウイルス感染症のような感染症のパンデミック等の影響により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて63億67百万円増加し、775億2百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億63百万円増加し、299億63百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて61億4百万円増加し、475億39百万円となりました。

(b) 経営成績

経営成績の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績は、前年のコロナ関連案件の特需を補いきれなかった情報セグメントの売上高減少もあり、前年同期比で減収となるも、重要施策であった葬祭収益セグメントにおける式場増設の成果により大幅な増益を達成いたしました。特に当期における営業利益の増益幅は、中期経営計画3.0で描いた利益成長で最も大きく、また最難関の課題でありましたが、増設した式場の稼働率を向上させるべく、稼働室数の調整から価格設定など、期中に講じた様々な対策により、計画に沿った収益の獲得に至りました。その結果、連結売上高は362億3百万円（前年同期比1.3%減）、連結営業利益は61億33百万円（同43.3%増）、連結経常利益は61億21百万円（同46.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は48億95百万円（同21.1%増）となりました。

（売上高）

2023年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、葬祭収益セグメントにおいては、東京博善株式会社が運営する総合斎場への来場者数が増加し、休憩室の利用や菓子飲料の需要が増加。加えて2023年9月に式場の増設を完了すると、想定を超える式場稼働率の推移から大幅な増収となりました。また人材セグメントにおいては、全般的に採用需要が増加した一方、東北・北陸地域での需要回復の遅れが人材派遣・人材紹介事業に影響を与え、求人媒体事業では他社媒体の攻勢を受けるなど、全体的に低調な推移となりました。情報セグメントにおいては、前期のコロナ関連の自治体BPOに代わる案件の獲得が第3四半期から第4四半期にかけ停滞したこと、また印刷全般の需要縮小が継続いたしました。情報セグメントの大幅な減収には、葬祭収益セグメントの増収でも補いきれず、全体としては、前連結会計年度に比べ減収となりました。その結果、連結売上高は362億3百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

（営業利益）

葬祭収益セグメントにおける式場増設に伴う増収が、グループ全体の増益に大きく貢献しました。加えて今期より独立させた資産コンサルティングセグメントの早期収益化に成功したこと等により、連結営業利益は61億33百万円（同43.3%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度は、前会計年度にあった税務上の優遇措置はなくなり税金費用が増加しましたが、営業利益が増加したことに加え、事業許認可の取得時期の関係から事業収益の一部が営業外収益に計上されたこと、また政策保有株式の売却益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益が増加しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は48億95百万円（同21.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、「葬祭セグメント」を「葬祭公益セグメント」「葬祭収益セグメント」「資産コンサルティングセグメント」と区分の変更を行っております。また、調整額として全社費用に含めていたグループ会社の経営指導料を、報告セグメントの各グループ会社に営業費用として計上する方法に変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### (イ) 葬祭公益セグメント

葬祭公益セグメントは、火葬事業で構成されており、当社子会社の東京博善株式会社の保有する都内6か所の総合斎場で行事を担っております。民間企業として収益力の向上が求められる中で公益性の高い火葬事業と利益成長を図る他の事業とを区分するため、今事業年度より葬祭公益セグメントとして開示することといたしました。

火葬事業は専ら東京都23区内で事業を営むため、売上は東京都近郊の死亡者数と強い相関関係があります。当期は冬期の気温が比較的温暖に推移し、前年比で死亡者数が減少、火葬件数も前期から減少いたしました。他方、円安やインフレの影響によりガス・電気料金の高止まりが継続いたしました。これらに対処すべくステークホルダーのご理解の下、燃料費特別付加火葬料の設定継続や繁忙期の友引営業実施等、安定継続したサービス提供のため必要な施策を講じてまいりました。

以上の結果、売上高は55億36百万円(前年同期比0.4%減)、セグメント利益は11億2百万円(同20.8%増)となりました。

##### (売上高)

火葬件数が前期に比べ減少したことにより、前年同期比0.4%減の55億36百万円となりました。

##### (セグメント利益)

燃料費高騰の影響が継続するも、燃料費特別付加火葬料の継続や修繕費の抑制、最繁忙期を除く友引営業廃止等の業務効率化を進めた結果、前年同期比20.8%増の11億2百万円となりました。

##### (セグメント資産)

セグメント資産は東京博善株式会社の資産を一定の仮定に基づき配賦計算を行っており、前連結会計年度に比べ23億25百万円減少の197億2百万円となりました。

#### (ロ) 葬祭収益セグメント

葬祭収益セグメントは、主に総合斎場運営事業及び葬儀サービス事業で構成されており、東京博善株式会社にて総合斎場を運営する他、株式会社広済堂ライフウェル及び株式会社グランセレモ東京にて葬儀事業を展開しております。

総合斎場運営事業につきましては、当期増設した新式場の利用が順調に拡大し増収増益となりました。また、感染症への懸念が払拭され来場者数が大幅に増加したことにより提供サービス各種で増収となりました。葬儀事業につきましては、提携先の拡大や宣伝広告等により葬儀施行数が順調に拡大し創業2年目で営業利益2億円を達成する好業績となりました。この他、8月には前年度に譲受した日本国内最大規模のエンディング産業展「E N D E X」を主催、参加者・出展者より好評を頂きました。

以上の結果、売上高は92億84百万円(前年同期比45.4%増)、セグメント利益は41億30百万円(同84.8%増)となりました。

##### (売上高)

当期増設した新式場の利用が順調に拡大したことにより、前年同期比45.4%増の92億84百万円となりました。

##### (セグメント利益)

増収の影響もあり、前年同期比84.8%増の41億30百万円となりました。

##### (セグメント資産)

セグメント資産は東京博善株式会社の資産を一定の仮定に基づき配賦計算を行っており、前連結会計年度に比べ50億85百万円増加の240億84百万円となりました。

#### (八) 資産コンサルティングセグメント

資産コンサルティングセグメントは、主に株式会社広済堂ファイナンスの提供する金融サービス及び東京博善あんしんサポート株式会社の提供する相続相談・不動産仲介事業で構成されております。本セグメントは、相続に関連するコンサルティングサービスの提供開始を契機に相応規模の事業として収益の目途が立った為、当期より葬祭セグメントから独立して開示しております。

相続相談・不動産仲介事業では、グループのリソースを活用した各種営業施策が奏功し不動産仲介売上を中心とする収益モデルが確立しつつあります。金融サービス事業では、株式会社広済堂ファイナンスにて貸金業の許可を取得し、2023年7月より利息収入の計上を開始いたしました。他方、許可の取得が期初の想定から遅延し一部収益が営業外での計上となりました。

以上の結果、売上高は4億59百万円、セグメント利益は2億86百万円(前年同セグメント損失0百万円)となりました。

##### (売上高)

当連結会計年度よりサービスを開始したことにより、セグメント売上高は4億59百万円となりました。

##### (セグメント利益)

当連結会計年度よりサービスを開始したことにより、セグメント利益は2億86百万円となりました。

##### (セグメント資産)

当連結会計年度よりサービスを開始し、私募債の取得等もあり、前連結会計年度に比べ97億77百万円増加の115億85百万円となりました。

#### (二) 情報セグメント

情報セグメントは、情報ソリューション事業で構成されており、主に株式会社広済堂ネクストにて出版・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューション、IT受託開発を中心としたデジタルソリューション、データ入力代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービス等の事業を展開しております。

印刷事業では、商業印刷領域が通年で好調となりましたが、出版印刷領域では電子書籍の台頭による案件減少が加速し不調が継続しました。BPO事業では、受注に向けた活動が順調に進行し第3四半期まで堅調に推移したものの、第4四半期に見込んだ案件の公示が遅れる等の影響も受け、受注が大幅に減少いたしました。IT事業では、斎場予約システムの販売を開始する等、新たな収益源の獲得に向けた取り組みも進みつつあります。

以上の結果、売上高は151億68百万円(前年同期比16.0%減)、セグメント利益は3億11百万円(前年同期比20.9%減)となりました。

##### (売上高)

出版印刷及び新聞印刷が依然として厳しい事業環境にあることに加え、コロナ関連の自治体BPO案件が縮小した結果、前年同期比16.0%減の151億68百万円となりました。

##### (セグメント利益)

人員のエンディング関連事業への配置転換等による固定費削減や印刷工場の内製化率向上に向けた取り組みの効果により、前年同期比20.9%減の3億11百万円となりました。

##### (セグメント資産)

売掛金及び仕掛品が減少し、現金及び預金が増加した結果、前連結会計年度に比べ7億20百万円減少の151億64百万円となりました。

#### (ホ) 人材セグメント

人材セグメントは、人材サービス事業で構成されており、求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO(リクルートメントプロセスアウトソーシング)、海外(ベトナム等)における、人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛け、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューションを提供しております。

求人媒体・HRテック領域は、他社メディアの攻勢により減収も、当期より方針を転換し、自社サービス(HRテック)への新規投資取り止めを始め、固定費を抜本的に見直したこと等から増益となりました。人材派遣領域では、主力とする東北・北陸地方で派遣人材の獲得が伸び悩み、小幅な増益に留まりました。人材紹介事業では、旺盛な求人ニーズを取り込むため体制を強化いたしました。費用増が先行し減益となりました。

以上の結果、売上高は57億55百万円(前年同期比13.8%減)、セグメント利益は59百万円(前年同セグメント損失26百万円)となりました。

(売上高)

主領域である東北・北陸エリアの人材需要回復の遅れもあり、求人媒体・人材派遣事業が低調となったこと等により、前年同期比13.8%減の57億55百万円となりました。

(セグメント利益)

売上高は減収となったものの、固定費の抜本的見直し及びコストコントロールの徹底等により、前連結会計年度に比べ86百万円増加のセグメント利益59百万円となりました。

(セグメント資産)

主に売掛金の減少により、前年連結会計年度に比べ1億89百万円減少の34億31百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、189億16百万円と、前連結会計年度末に比べて2億80百万円(1.5%)の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、100億21百万円の資金の増加となり、前連結会計年度が62億93百万円の増加であったことに比べて、37億27百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、90億38百万円の資金の減少となり、前連結会計年度が39億36百万円の資金の減少であったことに比べて、51億2百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、7億12百万円の資金の減少となり、前連結会計年度が54億円の資金の減少であったことに比べて、46億88百万円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報	12,644	9.3
合計	12,644	9.3

- (注) 1. 葬祭公益、葬祭収益、資産コンサルティング及び人材は、生産実績の記載が困難であるため、記載を省略しております。  
2. セグメント間取引は消去しております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報	15,126	6.2	1,170	3.5
人材	5,755	13.8	-	-
合計	20,881	8.5	1,170	3.5

- (注) 1. 葬祭公益、葬祭収益、資産コンサルティングは、受注実績の記載が困難であるため、記載を省略しております。  
2. セグメント間取引は消去しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
葬祭公益	5,536	0.4
葬祭収益	9,284	45.4
資産コンサルティング	459	-
情報	15,168	16.0
人材	5,755	13.8
合計	36,203	1.3

(注) 1. セグメント間取引は消去しております。

2. 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて63億67百万円増加しております。主な要因は、有価証券の取得等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億63百万円増加しております。主な要因は、借入金等の返済及び未払法人税等の増加等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて61億4百万円増加しております。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益48億95百万円、自己株式の処分による資本剰余金の増加等によるものであります。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(ハ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億80百万円(前年同期比1.5%)増加し、当連結会計年度末では189億16百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、100億21百万円の収入(前連結会計年度は62億93百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益70億75百万円の計上、減価償却費の計上等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、90億38百万円の支出(前連結会計年度は39億36百万円の支出)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出、有形及び無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、7億12百万円の支出(前連結会計年度は54億円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払、自己株式の処分等によるものであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

(イ) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造やシステム開発に関わる原材料等の仕入れ及び外注費等の経費、各事業についての一般管理費等の運転資金需要、印刷事業と葬祭事業における設備投資等の設備資金需要、事業成長のためのM & Aやアライアンス等の事業投資を目的とした資金需要であります。

(ロ) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っており、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう、金利スワップなどの手段を活用しております。また、国内金融機関と総額55億円のコミットメントラインを締結することで、流動性の補完にも対応可能とし、グループ全体の借入金等の削減も図っております。

中期経営計画「中期経営計画3.0」1年目の総括

当社グループは中期経営計画(2023~2025年度)「中期経営計画3.0」に基づき、「1.業績の更なる向上」「2.長期的成長へ向けた投資」「3.株主還元の更なる充実」の基本方針の下、中期経営計画の実現に取り組んでまいりました。当計画において、最終年度の連結売上高438億円、連結営業利益87億円を達成目標としておりました。

中期経営計画1年目において実行した重点施策は以下のとおりです。

- ・既存斎場内の式場増設
- ・情報セグメント・人材セグメントの各事業の最適化
- ・資産コンサルティング事業の早期収益化
- ・配当性向の引き上げ

これらの施策を推進した結果、当連結会計年度において、連結売上高362億円、連結営業利益61億円、親会社株主に帰属する当期純利益48億円となりました。また、配当性向35%までの引き上げを実現し株主の皆さまへ還元することができました。ついては、より一層の市場からの期待にお応えすべく「新たな式場増築計画」「資産コンサルティング事業の拡大」を成長戦略の柱とする「中期経営計画4.0」へのバージョンアップに至ることとなりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りを用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年3月12日付の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下「SBIHD」といいます。）と当社の資産コンサルティング事業の強化を図るべく、資産コンサルティング事業に係る互恵的提携を行うことを骨子とした資本業務提携に関する基本合意書を締結することを決議し、同日に本基本合意書を締結いたしました。

これと併せて、SBIHDを割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを同取締役会にて決議し、2024年3月28日付で株式引受契約書を締結しました。なお、本第三者割当の払込は2024年3月29日に完了しております。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は3,040百万円であり、その主なものは、葬祭収益セグメントにおける式場の増設等であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	土地(面積千㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	その他	総合計	
本社 (注)1、2	東京都港区	全社(共通)	事務所設備 賃貸設備	116	-	12	1	-	130	60 [5]
さいたま工場 (注)2	埼玉県さいたま市桜区	全社(共通)	賃貸設備	736	2,111 (12)	0	97	-	2,945	-
有明工場 (注)2	東京都江東区	全社(共通)	賃貸設備	333	345 (0)	-	13	-	692	-
仙台事務所 (注)2	宮城県仙台市	全社(共通)	賃貸設備	262	182 (1)	6	-	-	451	4 [-]

- (注) 1. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は160百万円であります。  
2. 建物等の一部を連結子会社へ賃借しております。  
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	その他		総合計
東京博善 (株)(注)1	東京都港区	葬祭公益 葬祭収益	斎場及び その他設備	11,913	3,133	9,827 (57)	2,491	0	23	27,389	278 [33]
(株)広済堂 ネクスト	東京都港区	情報	印刷設備	0	468	-	108	-	-	577	407 [38]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。  
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において確定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
東京博善(株)	桐ヶ谷斎場(品川区)	葬祭公益 葬祭収益	EP改修工事	550	3	自己資金	2025年2月 ~3月頃	2025年6月	-

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	475,650,000
計	475,650,000

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行可能株式総数は380,520,000株増加しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,984,345	144,121,845	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	143,984,345	144,121,845	-	-

- (注) 1. 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。  
2. 提出日現在の発行株式のうち1,600株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権3,364千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。  
3. 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第2回新株予約権

決議年月日	2022年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 8 当社100%子会社の取締役 3 当社100%子会社の従業員 1
新株予約権の数(個)	460 [ 410 ] (注)(1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 230,000 [ 205,000 ] (注)(1)(6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)(2)(6)
新株予約権の行使期間	2022年5月17日～2025年5月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)(4)(6)
新株予約権の行使の条件	(注)(3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)(5)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」

という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、かかる調整は各新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない各新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、200円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額(以下、「時価総額」という。)が一度でも800億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。

ただし、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額(ただし、上記(2)に準じて取締役会により適正に調整されるものとする。)に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事実に変更に大きな変更が生じた場合

(b)その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。))第8条で定義されるところによる。以下同じ。)の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案した後に、上記(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(5)に従って決定される当該

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(4)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- (6) 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第3回新株予約権

決議年月日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 2 当社執行役員 4 当社従業員 6 当社子会社の取締役 6 当社子会社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	11,040[10,815] (注)(1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,520,000[5,407,500] (注)(1)(6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	495 (注)(2)(6)
新株予約権の行使期間	2023年5月1日～2028年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 495 資本組入額 247.5 (注)(4)(6)
新株予約権の行使の条件	(注)(3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)(5)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注)(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、かかる調整は各新株予約権のうち当該時点において権利行使されていない各新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## (2) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、495円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

## (3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額（以下、「時価総額」という。）が一度でも1,000億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。

ただし、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額（ただし、上記(2)に準じて取締役会により適正に調整されるものとする。）に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事実に変更に大きな変更が生じた場合

(b) その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第8条で定義されることによる。以下同じ。）の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (5) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案した後に、上記(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(5)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(4)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(3)に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(6) 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

## 第1回新株予約権

決議年月日	2021年12月10日
新株予約権の数(個)	30,000 (注)(1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000,000 (注)(1)(4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	163.6 (注)(2)(4)
新株予約権の行使期間	2022年2月1日～2027年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 163.6 資本組入額 81.8 (注)(4)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)(3)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個の行使により当社が普通株式(以下「当社普通株式」という)を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は500株(以下「対象株式数」という。)とする。

本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式15,000,000株とする。

ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株の発行若しくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

上記(1)に基づき対象株式数の調整を行った場合において、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、163.6円とする。ただし、上記(2)の規定に従って調整されるものとする。

行使価額の調整

(a)当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

(b)当社は、上記(2) (a)の場合のほか、下記(2) (c)に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(c)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記(2) (e) ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合

(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

( ) 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

( ) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記(2) (e) ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)又は下記(2) (e) ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

(d) 上記(2) (a)から(2) (c)までの規定にかかわらず、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(e) ( ) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

( ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

( ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記(2) (a)から(2) (c)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(f) 上記(2) (a)から(2) (c)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

( ) 当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

( ) その他行使価額の調整を必要とするとき。

( ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

(g) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、上記(2) (a)に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

(a) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

(b) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(c) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(d)新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(e)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定する。

(f)各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記(2)に準じて決定する。

(g)その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

該当事項はありません。

(h)新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(4) 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月29日 (注)1	2,700	24,925,300	1	1,001	1	1
2022年1月31日 (注)2	3,612,469	28,537,769	1,477	2,478	1,477	1,478
2022年8月22日 (注)3	-	28,537,769	2,378	100	-	1,478
2023年7月28日 (注)4	1,600	28,539,369	1	101	1	1,480
2023年4月1日～ 2023年11月30日 (注)5	129,000	28,668,369	77	178	77	1,557
2023年12月1日 (注)6	114,673,476	143,341,845	-	178	-	1,557
2023年12月2日～ 2024年3月31日 (注)5	642,500	143,984,345	184	363	184	1,742

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 1株につき771円

資本組入額 1株につき385.5円

割当先 当社の取締役2名(社外取締役を除く)

2. 第三者割当

発行価額 1株につき818円

資本組入額 1株につき414円

なお、第三者割当による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式2,500,000の募集をおこなっております。

3. 資本金の額の減少

2022年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年8月2日付で減資の効力が発生し、資本金から2,378百万円をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は、95.96%であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,103円

資本組入額 1,051.5円

割当先 当社取締役2名(社外取締役を除く)

5. 新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行った事によるものであります。

7. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が137,500株、資本金が38百万円及び資本準備金が38百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	37	115	136	52	8,149	8,509	-
所有株式数(単元)	-	268,578	21,688	672,248	299,592	1,296	176,146	1,439,548	29,545
所有株式数の割合(%)	-	18.66	1.51	46.70	20.81	0.09	12.23	100	-

- (注) 1. 自己株式31,095株は、「個人その他」に310単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。  
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 219単元及び50株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グローバルワーカー派遣株式会社	東京都港区東麻布2丁目15番2号DREAM GARDEN BLDG A-3	19,672	13.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	13,874	9.64
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	13,499	9.38
PA ACE IV (HK) LIMITED (常任代理人 S M B C 日興証券株式会社)	26TH FLOOR, THREE EXCHANGE SQUARE, 8 CONNAUGHT PLACE CENTRAL HONG KONG (千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	13,439	9.34
R & Lホールディングス株式会社	東京都港区東麻布2丁目15番2号DREAM GARDEN BLDG A-3	12,448	8.65
S B Iホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	8,050	5.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,870	3.38
ポールスター株式会社	東京都墨田区横川3丁目6番7号望月ビル	4,000	2.78
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社学研ホールディングス退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,920	2.03
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	1,635	1.14
計	-	94,410	65.58

- (注) 1. 前事業年度末において、主要株主であったPA ACE IV (HK) LIMITEDは、当事業年度末では主要株主でなくなりました。  
 2. 当事業年度において、2023年6月23日付で主要株主となった株式会社麻生は、2023年11月9日付で主要株主でなくなりました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,923,800	1,439,238	-
単元未満株式	普通株式 29,545	-	-
発行済株式総数	143,984,345	-	-
総株主の議決権	-	1,439,238	-

(注) 1. 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21,900株(議決権の数219個)含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
株式会社広済堂ホール ディングス	東京都港区芝浦一丁目2番3 号シーバンスS館13階	31,000	-	31,000	0.02
計	-	31,000	-	31,000	0.02

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年6月22日)での決議状況 (取得期間2023年6月23日)	8,050,000	3,480
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,050,000	3,479
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。  
2. 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数で記載しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,184	793,345
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 2023年12月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式数の内訳は、株式分割前に取得した単元未満株式258株、株式分割により増加した24,676株及び株式分割後に取得した単元未満株式250株です。  
2. 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	8,050,000	3,473	-	-
保有自己株式数	31,095	-	31,095	-

- (注) 1. 2024年3月12日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を決議し、2024年3月29日に自己株式8,050,000株の処分を行っております。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本に、企業体質の強化を図り内部留保にも努め、業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、2024年5月15日開催の取締役会にて2024年3月期の期末配当は1株当たり6.60円とさせて頂くことを決議しております。

また、次期の配当につきましては、中間配当は1株当たり6.37円、期末配当は1株当たり6.37円の配当を予定しております。

配当の支払時期及び回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本とし、業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でそれぞれ決定する方針です。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会	796	29.47
2024年6月27日 定時株主総会	950	6.60

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、「1株当たり配当金」につきましては、2023年11月10日取締役会決議は当該株式分割前、2024年6月27日株主総会決議は当該株式分割後の金額を記載しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

基本的な考え方

当社は、「広済」（「社会に貢献する」の意）の精神のもと事業を行ない、株主価値の最大化と持続的な企業価値の向上及び社会から信頼される企業を目指します。

そのために、収益力の向上はもちろんのこと、株主の権利を重視し、また、効率的で公正かつ透明性の高い経営の実践、コンプライアンスの徹底を実施し、さらには、環境、社会、ガバナンスの側面から企業に求められている社会的責任（CSR）を果たし、加えて企業と社会の持続可能な成長のための社会課題に取り組むこと等により、コーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

基本方針

- （１）株主の権利・平等性の確保に努めます。
- （２）株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- （３）適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- （４）取締役会における透明・公正かつ迅速・果断な意思決定のための、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- （５）当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主との対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の経営・業務執行の意思決定におきましては、取締役会を通して透明性、適法性などの監視機能を果たしております。また、独立社外取締役及び独立社外監査役を主なメンバーとする任意の指名・報酬委員会を設置しており、本委員会は、取締役の報酬及びその決定方針並びに取締役の各候補者案についてそれぞれ審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、取締役による迅速な意思決定と責任の明確化を図り、経営の公正性及び透明性の向上に努めております。また、より一層コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であるとの認識から、取締役の過半数を社外取締役が占める経営体制を確立しております。

具体的には、取締役7名のうち社外取締役5名を選任しており、監督機能が強化されることによる経営の透明性・客観性の強化を見込んでおります。また、これに併せて、経営の執行と監督の分離を進めることにより、経営の機動性をより促進させることも想定しております。

当社の取締役会は代表取締役2名及び社外取締役5名ならびに監査役が出席し、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営目標や経営戦略など重要な事業戦略、また法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督します。また、経営会議を適宜開催し、迅速な経営に努めております。経営会議には、代表取締役2名及び常勤監査役が指名する執行役員等が出席し、決議・決裁基準に基づき業務執行上重要な決議（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）及び報告を行っております。経営会議決議を経たもので、報告すべき事項については取締役会で報告を行っております。

なお、社外取締役の選任につきましては、その候補者の選定にあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を選任の重要な基準とするとともに、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定するよう努めております。また、社外監査役の選任につきましては、その候補者の選定にあたり、監査役としての必要な知識を有し、また、法律、財務及び会計、経営等の専門的知識を有していることを選任の重要な基準とするとともに、取引関係及び知識や経験等、独立性の確保を十分に検討した上で決定するよう努めております。

当社の監査役につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しており、ガバナンスのあり方や運営状況を監査しております。また、社外監査役2名を独立役員として指名しております。

社外取締役及び社外監査役の役割は、中立・公平な立場を保持し、株主の負託を受けた独立機関として、経営の中立性・客観性の確保を担保することであると理解しております。

社外取締役、社外監査役からは、客観的な立場から経営に関する適時適切な意見又は助言・提言を得ることにより、迅速で適正な意思決定の維持・確保に努めております。

取締役会は、社長の前川雅彦を議長とし、その構成員は会長の羅怡文、社外取締役の渡邊雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜、監査役の古屋進、加藤正憲、沼井英明の各氏であります。

監査役会の構成員は、常勤監査役の古屋進及び社外監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏であります。

また、渡邊雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜、加藤正憲、沼井英明の各氏は独立役員であります。

#### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の制度を採用しております。主な機能は、取締役会及び監査役会を設置し、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を実施しております。当社がこのような体制を採用している理由は、経営体制の整備、業務執行に関する監査機能の充実、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の向上を図るためであります。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ 会社の機関の基本及び内容

取締役会は代表取締役2名及び社外取締役5名ならびに監査役が出席し、原則月1回の定例開催の他、さらに必要に応じて随時開催しております。監査役は3名でその内2名が社外監査役で、社外監査役2名は非常勤監査役であります。

##### ・取締役の定数

「当社の取締役は、8名以内とする」旨定款に定めております。

##### ・取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨定款に定めております。

##### ・自己株式の取得

「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる」旨定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

##### ・中間配当

「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

##### ・株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社ならびに会社及びその他会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための十分な体制を構築しております。

##### ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社監査役及び内部監査室は、子会社の内部統制システムの整備・運用状況の評価を行っております。

また、関係会社管理規程を定め、経営企画部が主管部署として子会社の経営の管理を行っており、事前に協議が必要な重要事項については事前に報告を受け、当社の経営会議の決議を得る体制となっております。

さらに、同規程に基づき、子会社の機関設計、業務執行体制及び意思決定について、効率的な業務執行が行われるよう監督しております。

##### ニ リスク管理体制

当社の事業内容や経理・事務等におけるリスク管理に係る社内規定を定め、これに基づいて、統括責任者を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行います。

また、全社的なリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行います。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

各社外役員は、当社との間で会社法第427条第1項、定款第23条及び第34条に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、2百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を23回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	黒澤洋史	23	23
社内取締役会長	羅怡文	23	22
社内専務取締役	根岸千尋	23	23
社外取締役	渡邊雅之	23	23
社外取締役	上村明	23	22
社外取締役	竹村滋幸	23	23
社外取締役	中井川俊一	23	23
社外取締役	中林毅	23	20
常勤監査役	中井章	7	7
常勤監査役	古屋進	16	16
社外監査役	加藤正憲	23	23
社外監査役	沼井英明	23	23

- (注) 1. 常勤監査役の中井章氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。
2. 常勤監査役の古屋進氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会にて監査役に選任されましたので、取締役会出席状況は就任後の状況を表示しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項（株主総会の招集及び議案等）
- ・取締役に関する事項（代表取締役及び役付取締役の選定、担当職務及び報酬額の決定等）
- ・組織の改廃に関する事項
- ・経理・財務に関する事項（事業報告、計算書類等の承認、剰余金の処分、各四半期決算、資金調達等）
- ・事業の方針及び事業計画に関する事項（経営戦略・計画、年度予算等）
- ・その他業務執行に関する重要な事項等

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長CEO(最高経営責任者)	羅 怡文	1963年4月29日生	1992年4月 1995年10月 2006年5月 2009年8月 2021年3月 2021年5月 2022年6月 2023年3月 2024年4月 2024年6月	中文書店 開店 中文産業(株) 創立代表取締役 上海新天地(株) (現日本観光免税(株)) 設立代表取締役 ラオックス(株) (現ラオックスホールディングス(株)) 代表取締役社長 ラオックス(株) (現ラオックスホールディングス(株)) 代表取締役会長 (株)アスコット 代表取締役会長 (現任) 当社 取締役会長 ラオックスホールディングス(株)代表取締役会長CEO (現任) (株)若手ホテルアンドリゾート 取締役 (現任) 当社 代表取締役会長CEO (最高経営責任者) (現任)	(注) 2	3
代表取締役社長COO(最高執行責任者)兼CFO(最高財務責任者)	前川 雅彦	1978年3月21日生	2001年4月 2005年7月 2006年9月 2008年5月 2011年8月 2013年8月 2017年11月 2018年2月 2018年11月 2020年8月 2021年4月 2021年7月 2024年6月 2024年6月	(株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 モルガン・スタンレー証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 UBS グローバルアセットマネジメント(株) (現UBSアセットマネジメント(株)) 入社 DIAM アセットマネジメント(株) (現アセットマネジメントOne(株)) 入社 野村證券(株) 入社 日本郵政(株) 入社 日本郵政キャピタル(株) 常務取締役最高投資責任者 (株)フィル・カンパニー 取締役 (株)農業総合研究所 取締役 (株)デジタルガレージ 入社 (株)DG ベンチャーズ 取締役 (株)DG インキュベーション 取締役 (株)Psychic VR Lab (現(株)STYLY) 社外取締役 (現任) (株)ウェルモ 社外取締役 当社 上席執行役員 入社 当社 代表取締役社長COO (最高執行責任者) 兼CFO (最高財務責任者) (現任)	(注) 2	-
社外取締役	渡邊 雅之	1970年5月2日生	1998年4月 2001年10月 2001年10月 2009年8月 2014年6月 2016年6月 2017年4月 2018年5月 2020年6月 2021年6月 2022年10月 2023年3月 2023年4月	総理府 (官房総務課) 入府 弁護士登録 (第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 弁護士法人三宅法律事務所 入所 (株)王将フードサービス 社外取締役 日特建設(株) 社外取締役 (現任) 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 弁護士法人三宅法律事務所 シニアパートナー弁護士 (現任) 当社 社外取締役 (現任) (株)代々木アニメーション学院 社外取締役 (現任) (株)三ツ星 社外取締役 (監査等委員) (現任) Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役 (現任) 日本製麻(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 2	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	上村 明	1973年7月11日生	2001年4月 2002年10月 2004年8月 2008年8月 2009年8月 2013年3月 2014年3月 2014年8月 2016年5月 2021年6月 最高裁判所司法研修所 司法修習生 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 シドリー・オースティン法律事務所・ 外国法共同事業 入所 Sidley Austin LLP 入所 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 入 所 上村総合法律事務所 設立 ラオックス㈱(現ラオックスホール ディングス㈱) 社外監査役(現任) KPトランザクション・アドバイザー ・サービス㈱(現KPTAS㈱) 代表 取締役(現任) 上村・太平・水野法律事務所 マネー ジングパートナー(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	25
社外取締役	竹村 滋幸	1950年5月30日生	1975年4月 2005年4月 2008年6月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2020年7月 2021年4月 2021年6月 2023年6月 全日本空輸㈱ 入社 同社 執行役員調査室長 同社 取締役執行役員 企画室・アジ ア戦略室・調査室担当 同社 常務取締役執行役員 企画室・ アジア戦略室・調査室担当 同社 専務取締役執行役員 企画室・ アジア戦略室・調査室担当 ANAホールディングス㈱ 専務取締役 執行役員 同社 取締役副社長執行役員 同社 特任顧問 トラスト・キャピタル㈱ 社外取締役 ㈱ワールドホールディングス 社外取 締役 当社 社外取締役(現任) ㈱ベクターホールディングス 社外監 査役(現任)	(注) 2	3
社外取締役	中井川 俊一	1963年4月16日生	1988年4月 1996年6月 2004年3月 2007年6月 2008年1月 2008年2月 2009年11月 2013年1月 2016年4月 2021年2月 2021年6月 2021年6月 2023年6月 ワールド証券㈱(現SBI証券) 入社 ㈱エイチ・アイ・エス 入社 ㈱バリュークリエーション 代表取締 役 澤田ホールディングス㈱(現HSホール ディングス㈱) 常務取締役 H.S. International (Asia) Limited 取締役 ラオックス㈱(現ラオックスホール ディングス㈱) 取締役 エイチ・エス証券㈱(現Jトラストグ ローバル証券㈱) 代表取締役社長 ㈱アスコット 代表取締役会長 ㈱インデックス(現iXIT㈱) 代表取 締役社長 ラス・カーズ・キャピタル㈱ 代表取 締役社長(現任) ワイエスフード㈱ 取締役会長 当社 社外取締役(現任) ワイエスフード㈱ 取締役(現任)	(注) 2	64
社外取締役	相澤 茜	1963年12月9日生	1993年4月 2002年4月 2004年8月 2012年7月 2017年7月 2020年8月 2024年6月 東京高等裁判所・東京地方裁判所 専 属法廷通訳 (公財)目黒区国際交流協会 理事・副 理事長(現任) ㈱グローバル・ネットワーク 代表取 締役社長(現任) 弁護士法人 泉総合法律事務所 入所 海外事業担当 銀座一丁目法律事務所 入所 企業経営サポート及び海外業務担当 (現任) (同)H&S 代表社員(現任) 投資コンサルティング及び不動産仲 介、賃貸管理業務 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	古屋 進	1967年11月24日生	1990年3月 当社 入社 2011年4月 当社 情報C事業本部 営業支援ユニット 部長 2015年4月 当社 情報C事業部 事業管理部 部長 2017年4月 当社 情報C事業部 営業本部 営業サポート部 部長 2019年4月 当社 プリントプロダクツ事業部 生産開発部 部長 2020年4月 当社 内部監査室 室長 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注)3	6
社外監査役	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年2月 ㈱KPMG FAS 入社 2012年10月 加藤公認会計士事務所 設立 同事務所代表(現任) 2014年10月 エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員就任(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱ナカヨ 社外監査役 2020年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年10月 ㈱三ツ星 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
社外監査役	沼井 英明	1982年11月29日生	2010年12月 弁護士登録 2014年6月 二重橋法律事務所(現祝田法律事務所) 弁護士 2016年2月 弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー 弁護士(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任) 2021年6月 ㈱プラコー 社外監査役(現任) 2021年6月 パス㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年8月 ハドラスホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2022年1月 ㈱RECOSSYS 社外取締役(現任) 2022年6月 ㈱LIMNO 取締役(現任)	(注)3	-
計					138

- (注) 1. 取締役の渡邊雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜の各氏は、社外取締役であります。監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏は、社外監査役であります。
2. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
榎木 智浩	1987年5月9日	2011年8月 弁護士登録 2011年9月 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 入所 2015年3月 二重橋法律事務所(現祝田法律事務所) 入所 2019年2月 OMM法律事務所 弁護士(現任)	0

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役5名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の渡邊雅之、竹村滋幸、中井川俊一、相澤茜の各氏、社外監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏とは、人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係等はありません。社外取締役の上村明氏は、上村・太平・水野法律事務所のマネージングパートナーです。当社は、同法律事務所より各種法的助言を受けておりますが、人的関係、資本的关系、利害関係等はありません。

選任につきましては、基準又は方針は定めておりませんが、取引関係及び知識や経験等、独立性の確保を十分に検討した上で決定するように努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役、社外監査役は、取締役会を通じ、また、監査役会等により会計監査と内部監査及び内部統制部門との相互連携も図っております。

社外取締役及び社外監査役の役割は、中立・公平な立場を保持し、株主の負託を受けた独立機関として、経営の中立性・客観性の確保を担保することであると理解しております。

社外取締役、社外監査役からは、客観的な立場から経営に関する適時適切な意見又は助言をいただき、迅速で

適正な意思決定の維持・確保に努めております。

当社の内部監査部署である内部監査室は、年2回の現地監査を監査役と共同で実施しており、その結果を取締役会で各取締役役に報告・指示するという体制により、取締役役との連携を図っております。また、内部監査室は、監査役と共に現地監査を実施する他、日常的に情報交換を行う等により、監査役との連携を図っております。

会計監査人と監査役は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じて連携を確保しております。また、会計監査人は、監査役や内部監査部門（内部監査室）との間で情報交換を行う等して協力関係を構築しております。さらに、外部会計監査人、社外取締役、社外監査役、監査役及び内部監査部門をメンバーとする会合を必要に応じて開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、必要に応じて開催され、監査役は、取締役会にも常時出席しており、取締役の職務執行を監査・監督しております。

常勤監査役古屋進氏は、当社における営業・生産の業務執行や内部監査に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しております。

社外監査役加藤正憲氏は、公認会計士として財務諸表等に精通しております。社外監査役沼井英明氏は、弁護士として企業法務等に精通しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は、監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	中井 章	2 / 2 回
常勤監査役	古屋 進	4 / 4 回
社外監査役	加藤 正憲	6 / 6 回
社外監査役	沼井 英明	6 / 6 回

(注) 1. 常勤監査役の中井章氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

2. 常勤監査役の古屋進氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会にて監査役に選任されましたので、監査役会出席状況は就任後の状況を表示しております。

監査役会は、コンプライアンス部署、情報保存・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を行っております。

各監査役は監査役会で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会に出席し、経営の透明性、適法性を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所及び子会社の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査をしており、監査役会にて、社外監査役に定期的に報告しております。

取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与に関して、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しています。

監査役会は、会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、四半期末ならびに期末に当社及び連結子会社等の監査又はレビュー結果の報告を受けております。

c. 監査等委員会における具体的な検討事項

監査役会等の活動状況

監査役会における具体的な検討内容として、監査役会で定めた「第60期事業年度監査方針」において、以下の重点監査項目を定め活動しております。

- ・法令・定款の遵守状況
- ・経営方針・経営計画の遂行状況
- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・財産の保全及び情報セキュリティ管理状況

常勤の監査役の活動

常勤の監査役の活動として、同じく監査役会で定めた「第60期事業年度監査計画書」における以下の取り組みを重点的に行っております。

- ・取締役会その他重要な会議への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・本社における業務及び財産状況の調査
- ・関係会社への往査
- ・会計監査人との連携
- ・内部監査部門との連携

内部監査の状況

当社は、内部統制の充実に図るため内部監査室(4名)を設置しております。内部監査室につきましては、各部門の業務執行の適正性等を中心に内部監査を実施しております。

また、監査役は会計監査人や内部監査室及び内部統制部門と情報を共有化しており、監査の効率化と強化に努めております。

当社の内部監査部署である内部監査室は、年2回の現地監査を監査役と共同で実施しており、その結果を取締役会で各取締役に報告・指示するという体制により、取締役との連携を図っております。また、内部監査室は、監査役と共に現地監査を実施する他、日常的に情報交換を行う等により、監査役との連携を図っております。

会計監査人と監査役は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じて連携を確保しております。また、会計監査人は、監査役や内部監査部門(内部監査室)との間で情報交換を行う等して協力関係を構築しております。さらに、外部会計監査人、社外取締役、社外監査役、監査役及び内部監査部門をメンバーとする会合を必要に応じて開催しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

興亜監査法人

b. 継続監査期間

32年

1991年度以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性はあります。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 松村 隆

公認会計士 倉谷 祐治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査人を選定するにあたり、当社の選定方針に合致することを確認し、選定しております。

・会計監査人の選定方針

監査法人の概要、品質管理体制、独立性、会社法上の欠格事由に該当しないか、監査の実施体制は適切か、監査報酬見積額は適正か等の項目を総合的に判断し選定しております。

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

当監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	21	-
連結子会社	6	-	6	-
計	27	-	27	-

(注) 上記のほか、当連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬 8 百万円を支払う予定であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数及び監査証明業務を考案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人である興亜監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、監査法人の過年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適正であるかについて検討した結果、適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役会は、代表取締役及び人事部門が作成した各取締役の報酬額案に対して、指名報酬委員会の諮問を求め、指名報酬委員会の当報酬額案に対する諮問内容を参考にして、固定報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭型報酬）の内容を決定いたします。

指名報酬委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしています。

業務執行取締役につきましては、固定報酬（金銭報酬）と株式報酬（非金銭型報酬）で構成し、各取締役の報酬額は、社内で定めた基準額の範囲内で、役位及び代表権の有無等の職責に応じて、中長期的な業績や他社平均報酬額を考慮して決定いたします。

社外取締役につきましては、固定報酬（金銭報酬）のみとし、2020年定時株主総会で承認された月額2.5百万円を超えないものとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（当事業年度末時点8名）の報酬につきましては、2014年6月27日開催の第50回定時株主総会で、月額20百万円（年間算額240百万円）以内とし、社外取締役の報酬につきましては、第56回定時株主総会で月額2.5百万円（年間算額30百万円）以内、と決定しております。

監査役（当事業年度末時点3名）の報酬につきましては、第50回定時株主総会で、月額3百万円（年間算額36百万円）以内、と決定しております。

c. 非金銭報酬の内容について

非金銭報酬として、2020年6月29日開催の第56回定時株主総会により取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬制度です。業務執行取締役を対象とし、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます（割当ては、新株発行又は自己株式処分の方法により行います）。譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	789	39		750	3
社外取締役	37	20		17	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	10		4	2
社外監査役	16	9		6	2

(注) 1. 業績連動報酬として取締役に対して支払っているものはございません。

2. 非金銭報酬の内訳は、譲渡制限付株式報酬及び、有償ストック・オプションに係る株式報酬費用を計上した額を記載しております。

3. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員のうち、2023年6月29日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれており、また、無報酬の社外取締役が1名在任しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等
羅 怡文	712	取締役	提出会社	16			676
		取締役	連結子会社 東京博善株	19			

(注) 非金銭報酬は、有償ストック・オプションに係る株式報酬費用を計上した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式については、社内の投資委員会等により投資の妥当性を検証し、取得及び処分を決定しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式として保有する上場株式については、取引先との取引関係や金融機関との金融取引その他様々なステークホルダー等との信頼関係の維持と強化により当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の増大に資することを条件として保有することを基本的な方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の上場株式の保有の適否は、毎年取締役会で保有の必要性や保有に伴う便益と資本コストに見合っているか等につき事業と投資の両面から検証いたします。その結果、保有意義が希薄化した株式がある場合は相手先企業との対話を行い、保有意義が認められない場合は売却いたします。

また、2024年3月末の保有上場株式は8銘柄あり、検証及び相手先企業との対話の結果、保有意義の希薄化が認められた銘柄がありましたので順次売却を行ってまいります。また、残りの銘柄につきましても、引き続き検証を行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	346
非上場株式以外の株式	8	799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	7	持株会による株式取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	1,147

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)学研ホールディングス(持株会含む)	727,471	725,998	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。株式の増加した理由は持株会による株式取得によるものであります。	有
	683	617		
(株)ヤクルト本社持株会	14,578	7,050	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。株式の増加した理由は持株会による株式取得によるものであります。	無
	45	67		
(株)KADOKAWA	14,016	14,016	金融取引の安定・維持を総合的に判断し保有しております。	無
	37	39		
(株)小森コーポレーション	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	有
	12	9		
大王製紙(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	無
	11	10		
住友不動産(株)持株会	1,118	94	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。株式の増加した理由は持株会による株式取得によるものであります。	無
	6	0		
TOPPANホールディングス(株)	395	250,395	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。なお、当事業年度において株式を一部売却しております。	有
	1	667		
平和紙業(株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	無
	1	1		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	19,900	当事業年度において、すべての株式を売却しております。	有
	-	105		

(注) 1. 取引関係の維持・強化及び金融取引の安定・維持を目的とした保有株式については定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取引量により検証しております。

2. 安定株主形成の維持を目的とした保有株式については定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、相互の関係性により検証しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	8	3	8
非上場株式以外の株式	1	52	1	36

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、迅速な対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適切な情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金		18,699		18,974
受取手形及び売掛金	5	5,810	5	5,410
有価証券		-		4,000
商品及び製品		90		126
仕掛品		279		234
原材料及び貯蔵品		185		211
未収入金		391		4,392
その他		2,624		1,578
貸倒引当金		82		84
流動資産合計		27,998		34,844
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	1	40,091	1	41,052
減価償却累計額		26,332		26,897
建物及び構築物（純額）	1	13,758	1	14,154
機械装置及び運搬具	1	13,709	1	13,916
減価償却累計額		9,697		10,238
機械装置及び運搬具（純額）	1	4,012	1	3,677
土地	1, 4	14,473	1, 4	14,396
リース資産		500		392
減価償却累計額		305		243
リース資産（純額）		195		149
工具、器具及び備品		4,680		4,814
減価償却累計額		2,127		2,148
工具、器具及び備品（純額）		2,553		2,666
建設仮勘定		813		2,016
有形固定資産合計		35,807		37,060
無形固定資産		886	1	727
投資その他の資産				
投資有価証券	1, 3	3,002	1, 3	2,298
長期貸付金		26		24
繰延税金資産		1,036		509
退職給付に係る資産		313		425
その他		2,193		1,740
貸倒引当金		132		130
投資その他の資産合計		6,440		4,869
固定資産合計		43,134		42,657
繰延資産		1		-
資産合計		71,134		77,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金		1,978		2,090
短期借入金	1, 2	1,400	1, 2	1,400
1年内返済予定の長期借入金	1, 2	5,917	1, 2	5,831
1年内償還予定の社債		90		-
未払金		1,306		2,529
未払法人税等		325		1,193
賞与引当金		387		284
役員賞与引当金		24		-
その他	6	1,013	6	734
流動負債合計		12,443		14,064
<b>固定負債</b>				
長期借入金	1, 2	15,788	1, 2	14,775
リース債務		207		120
繰延税金負債		141		181
再評価に係る繰延税金負債	4	139	4	139
退職給付に係る負債		16		14
その他		963		667
固定負債合計		17,256		15,898
負債合計		29,699		29,963
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		100		363
資本剰余金		10,404		11,985
利益剰余金		30,561		34,253
自己株式		6		13
株主資本合計		41,060		46,588
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		678		379
土地再評価差額金	4	459	4	459
為替換算調整勘定		31		8
その他の包括利益累計額合計		187		88
新株予約権		11		800
非支配株主持分		175		239
純資産合計		41,434		47,539
負債純資産合計		71,134		77,502

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	36,668	1	36,203
売上原価		24,392		21,986
売上総利益		12,276		14,217
販売費及び一般管理費	2	7,996	2	8,084
営業利益		4,280		6,133
営業外収益				
受取利息		10		182
受取配当金		54		64
受取賃貸料		87		91
償却債権取立益		75		-
作業くず売却益		48		-
その他		104		118
営業外収益合計		380		457
営業外費用				
支払利息		247		235
賃貸費用		45		45
支払手数料		148		159
その他		33		28
営業外費用合計		475		468
経常利益		4,185		6,121
特別利益				
固定資産売却益	3	0	3	33
投資有価証券売却益		-		930
その他		-		0
特別利益合計		0		963
特別損失				
固定資産売却損	4	1		-
固定資産除却損	5	7	5	9
関係会社株式評価損		71		-
訴訟事件等関連費用		25		-
その他		9		0
特別損失合計		114		9
税金等調整前当期純利益		4,071		7,075
法人税、住民税及び事業税		484		1,420
法人税等調整額		436		698
法人税等合計		47		2,119
当期純利益		4,023		4,955
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		18		60
親会社株主に帰属する当期純利益		4,042		4,895

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	4,023	4,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	299
為替換算調整勘定	14	26
その他の包括利益合計	11	272
包括利益	4,035	4,683
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,049	4,618
非支配株主に係る包括利益	14	64

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,478	8,025	26,742	8	37,239
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	2,378	2,378			-
剰余金の配当			221		221
親会社株主に帰属する当期純利益			4,042		4,042
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2	3
連結範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,378	2,379	3,819	1	3,821
当期末残高	100	10,404	30,561	6	41,060

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	681	459	41	180	9	91	37,520
当期変動額							
資本金から剰余金への振替							-
剰余金の配当							221
親会社株主に帰属する当期純利益							4,042
自己株式の取得							1
自己株式の処分							3
連結範囲の変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	-	10	7	1	83	92
当期変動額合計	3	-	10	7	1	83	3,913
当期末残高	678	459	31	187	11	175	41,434

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	10,404	30,561	6	41,060
当期変動額					
新株の発行	1	1			3
新株の発行(新株予約権の行使)	261	261			523
剰余金の配当			1,181		1,181
親会社株主に帰属する当期純利益			4,895		4,895
自己株式の取得				3,480	3,480
自己株式の処分		1,316		3,473	4,789
連結範囲の変動			22		22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	263	1,580	3,691	6	5,527
当期末残高	363	11,985	34,253	13	46,588

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	678	459	31	187	11	175	41,434
当期変動額							
新株の発行							3
新株の発行(新株予約権の行使)							523
剰余金の配当							1,181
親会社株主に帰属する当期純利益							4,895
自己株式の取得							3,480
自己株式の処分							4,789
連結範囲の変動							22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	299	-	22	276	788	64	576
当期変動額合計	299	-	22	276	788	64	6,104
当期末残高	379	459	8	88	800	239	47,539

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,071	7,075
減価償却費	1,788	1,803
のれん償却額	112	95
長期前払費用償却額	555	449
株式報酬費用	-	862
引当金の増減額(は減少)	125	130
受取利息及び受取配当金	65	247
支払利息	247	235
投資有価証券売却損益(は益)	-	930
関係会社株式評価損	71	-
売上債権の増減額(は増加)	1,327	402
棚卸資産の増減額(は増加)	454	11
仕入債務の増減額(は減少)	475	108
その他	585	149
小計	7,627	9,864
利息及び配当金の受取額	65	92
利息の支払額	244	226
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,154	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,293	10,021
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	2	5
有価証券の取得による支出	-	4,000
投資有価証券の取得による支出	253	7
投資有価証券の売却による収入	-	1,205
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,873	3,040
有形及び無形固定資産の売却による収入	9	260
貸付けによる支出	1,001	398
貸付金の回収による収入	3	1,008
長期前払費用の取得による支出	291	24
その他	533	4,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,936	9,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,100	-
長期借入れによる収入	4,900	5,200
長期借入金の返済による支出	5,712	6,298
社債の償還による支出	230	90
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	417
自己株式の取得による支出	1	3,480
自己株式の処分による収入	3	4,789
新株予約権の発行による収入	1	35
配当金の支払額	221	1,181
非支配株主からの払込みによる収入	98	-
非支配株主への配当金の支払額	2	-
その他	136	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,400	712
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,041	271
現金及び現金同等物の期首残高	21,597	18,635
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	79	8
現金及び現金同等物の期末残高	18,635	18,916

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 17社

主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において、非連結子会社であった㈱広済堂ファイナンスは、重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、新たに設立した㈱広済堂ハウスキーピングサービス、㈱広済堂エンジニアリングを連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、㈱広済堂HRソリューションズ及び㈱タレントアジアは㈱広済堂ビジネスサポートを存続会社として吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

Nhat Linh Trading and Training Company Limited

Zen Company Limited

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 非連結子会社6社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社H.A.Development2の決算日は1月31日、また、威海廣済堂京友包装有限公司、KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...主として時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

...主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### (ロ)デリバティブ

時価法

##### (ハ)棚卸資産

商品・原材料・貯蔵品

...主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

製品・仕掛品

…主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

…定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

…従業員の賞与金の支払に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

…役員賞与金の支払に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(6) のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(8) その他の重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,036	509

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当連結会計年度における見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,016百万円は、「未収入金」391百万円、「その他」2,624百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務  
担保差入資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,207百万円	1,184百万円
機械装置及び運搬具	485	436
土地	2,472	2,472
無形固定資産	-	1
投資有価証券	1,395	692
連結上消去されている関係会社株式	9,041	9,041
計	14,602	13,828

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,207百万円	1,184百万円
機械装置及び運搬具	485	436
土地	2,472	2,472
計	4,165	4,093

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,400百万円	1,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,803	5,620
長期借入金	15,413	13,940
計	22,617	20,960

上記以外に、前連結会計年度の建物及び構築物5,553百万円及び土地667百万円、当連結会計年度の建物及び構築物5,228百万円及び土地667百万円については、銀行取引に係る根抵当権（極度額3,000百万円）が設定されております。

## 2 当社及び一部の連結子会社では、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約及び当座貸越契約	18,500百万円	18,400百万円
借入実行残高	1,400 "	1,600 "
差引額	17,100百万円	16,800百万円

上記以外に、取引銀行とコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約を締結しており、その一部において、当社及び子会社の貸借対照表及び損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく借入実行残高は15,364百万円であります。

3 非連結子会社及び関連会社等に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	175百万円	172百万円

4 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価ならびに第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,040百万円	883百万円

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	93百万円	78百万円
売掛金	5,267	4,943
電子記録債権	449	388

6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	62百万円	60百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	2,537百万円	2,228百万円
賞与	371	293
賞与引当金繰入額	133	116
役員報酬	296	307
役員賞与引当金繰入額	24	-
運搬費	414	334
支払手数料	758	581
株式報酬費用	-	862

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	-	21
計	0	33

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	1	-

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	5
リース資産	2	0
ソフトウェア	4	-
計	7	9

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	1,361百万円
組替調整額	-	930
税効果調整前	4	431
税効果額	1	132
その他有価証券評価差額金	3	299
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	26
その他の包括利益合計	11	272

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,537,769	-	-	28,537,769
自己株式				
普通株式	8,126	585	2,800	5,911

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加585株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,800株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分によるものであります。  
3. 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	3,000,000	-	-	3,000,000	9
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計			3,000,000	-	-	3,000,000	11

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。  
2. 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	221	7.75	2022年9月30日	2022年12月7日

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	385	13.50	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,537,769	115,446,576	-	143,984,345
自己株式				
普通株式	5,911	8,075,184	8,050,000	31,095

(注) 1. 発行済株式(普通株式)の増加115,446,576株は、譲渡制限付株式報酬制度による新株の発行1,600株、新株予約権の権利行使による新株の発行771,500株、株式分割による増加114,673,476株であります。  
2. 自己株式(普通株式)の増加8,075,184株は、2023年6月22日開催の取締役会決議による自己株式の取得1,610,000株、株式分割による増加6,464,676株、単元未満株式の買取り508株であります。  
3. 自己株式(普通株式)の減少8,050,000株は、SBIホールディングス株式会社への第三者割当による自己株式の処分8,050,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (注)1、2	普通株式	3,000,000	12,000,000	-	15,000,000	9
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	779
合計			3,000,000	12,000,000	-	15,000,000	800

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。  
2. 新株予約権の当連結会計年度増加は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	385	13.50	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	796	29.47	2023年9月30日	2023年12月21日

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	950	6.60	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	18,699百万円	18,974百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	63	58
現金及び現金同等物	18,635	18,916

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、印刷事業の製造設備(機械装置及び運搬具)であります。
- ・無形固定資産  
ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

有価証券は、発行会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。

また、デリバティブが組み込まれた金融商品である投資有価証券は、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引等に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注1)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金及び受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,277	2,277	-
資産計	2,277	2,277	-
(2) 社債	90	89	0
(3) 長期借入金	21,705	21,710	4
負債計	21,795	21,799	3

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,000	4,000	-
その他有価証券	1,578	1,578	-
資産計	5,578	5,578	-
(2) 長期借入金	20,607	20,608	1
負債計	20,607	20,608	1

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	534	531
投資事業有限責任組合への出資	190	188
合計	725	720

(注) 投資事業有限責任組合への出資は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であります。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	628
合計	-	-	-	628

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	687
合計	4,000	-	-	687

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	90	-	-	-	-	-
長期借入金	5,917	5,120	4,317	2,754	1,777	1,817
合計	6,007	5,120	4,317	2,754	1,777	1,817

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,831	5,032	3,468	2,669	1,616	1,988
合計	5,831	5,032	3,468	2,669	1,616	1,988

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,558	-	-	1,558
債券	-	-	628	628
その他	41	49	-	91
資産計	1,600	49	628	2,277

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	855	-	-	855
債券	-	-	687	687
その他	35	-	-	35
資産計	891	-	687	1,578

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	89	-	89
長期借入金	-	21,710	-	21,710
負債計	-	21,799	-	21,799

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	4,000	-	4,000
資産計	-	4,000	-	4,000
長期借入金	-	20,608	-	20,608
負債計	-	20,608	-	20,608

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、その他有価証券の株式及びその他のうち上場投資信託は取引所の価格により、レベル1の時価に分類しております。その他のうち公募投資信託は、一般公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。債券は第三者であり専門能力を有する情報ベンダーから提示された価格によって、レベル3の時価に分類しております。

満期保有目的の債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価について、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップは行っておりません。また、1年内償還予定の社債を含めております。

長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
債券	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル(モンテカルロ・シミュレーション法)	為替ボラティリティ	13.30%(豪ドル) 9.49%(米ドル)

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
債券	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル(モンテカルロ・シミュレーション法)	為替ボラティリティ	11.80%(豪ドル) 9.01%(米ドル)

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券	
期首残高	708	708
償還	-	-
評価差額金の変動	80	80
期末残高	628	628

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券	
期首残高	628	628
償還	-	-
評価差額金の変動	59	59
期末残高	687	687

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各連結会社の取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

レベル3金融商品である仕組債については、第三者であり専門能力を有する情報ベンダーから入手した相場価格を利用しております。当該第三者から入手した相場価格を利用する場合には、他の第三者であり同様に専門能力を有する取引相手の金融機関からも会計基準に従って算定がなされていると期待される価格を入手し、当該第三者から入手した価格と比較・検討するとともに、当該仕組債の価格の時系列推移の分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社グループの保有する仕組債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、為替ボラティリティであります。このインプットの増加（減少）は、時価の上昇（低下）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	4,000	4,000	-
合計	4,000	4,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,558	551	1,006
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	66	25	41
	小計	1,624	576	1,048
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	628	700	72
	(3) その他	24	25	0
	小計	652	725	72
合計		2,277	1,301	976

(注) 関係会社株式、非上場株式等については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	855	333	521
	(2) 債券	203	200	3
	(3) その他	35	0	35
	小計	1,094	533	560
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	484	500	16
	(3) その他	-	-	-
	小計	484	500	16
合計		1,578	1,033	544

(注) 関係会社株式、非上場株式等については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に記載しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,147	922	-
(2) その他	57	7	-
合計	1,205	930	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しており、当該子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、その内訳として一部中小企業退職金共済制度を利用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	366百万円	296百万円
退職給付費用	131	59
退職給付の支払額	8	3
制度への拠出額	53	50
退職給付に係る負債の期末残高	296	411

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	804百万円	780百万円
年金資産	1,101	1,191
	296	411
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296	411
退職給付に係る資産	313	425
退職給付に係る負債	16	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	296	411

(注) 中小企業退職金共済制度からの支給見込額は「年金資産」に計上しております。

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 131百万円 当連結会計年度 59百万円

## 3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)139百万円、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)138百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	百万円	858百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2022年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 8 当社100%子会社の取締役 3 当社100%子会社の従業員 1
株式の種類及び付与数	普通株式 975,000株
付与日	2022年5月16日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額(以下、「時価総額」という。)が一度でも800億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間に係る定めはありません。
権利行使期間	2022年5月17日～2025年5月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 当社監査役 2 当社執行役員 4 当社従業員 6 当社子会社の取締役 6 当社子会社の執行役員 3
株式の種類及び付与数	普通株式 6,062,500株
付与日	2023年月4月28日
権利確定条件	新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額(以下、「時価総額」という。)が一度でも1,000億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間に係る定めはありません。
権利行使期間	2023年5月1日～2028年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年4月27日	2023年4月12日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	975,000	
付与		6,062,500
失効		
権利確定	975,000	6,062,500
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	975,000	6,062,500
権利行使	745,000	542,500
失効		
未行使残	230,000	5,520,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年4月27日	2023年4月12日
権利行使価格(円)	200	495
行使時平均株価(円)	547.9	705.2
付与日における公正な評価単価(円)	168.2	589

(注) 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	52.12%
予想残存期間	(注) 2	5年
予想配当	(注) 3	12.5円/株
無リスク利率	(注) 4	0.17%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間終了日までの期間であります。

3. 評価時点において、直近の配当実績に基づいて算出しております。

4. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	329百万円	329百万円
減価償却超過額	437	418
減損損失	418	388
税務上の繰越欠損金(注)2	2,604	1,494
その他	610	825
繰延税金資産小計	4,400	3,458
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	453	220
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,458	1,417
評価性引当額小計(注)1	1,912	1,638
繰延税金資産合計	2,488	1,820
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	299	166
土地等評価差額(連結修正)	1,151	1,151
固定資産圧縮積立金	46	42
退職給付に係る資産	96	130
繰延税金負債合計	1,593	1,491
繰延税金資産の純額	894	328

(注)1. 評価性引当額が274百万円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度末に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少があったためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	0	0	0	0	2,603	2,604
評価性引当額	-	0	0	0	0	452	453
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,151	(b) 2,151

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込によって回収することが可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,494	1,494
評価性引当額	-	-	-	-	-	220	220
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,274	(b) 1,274

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込によって回収することが可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額の増減	33.9	
赤字子会社による税率差異	0.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

[財又はサービスの種類別に収益の分解情報を示す場合]

	報告セグメント					合計
	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサル ルティング	情報	人材	
葬祭公益に係る財・サービス	5,559	-	-	-	-	5,559
葬祭収益に係る財・サービス	-	6,383	-	-	-	6,383
資産コンサルティングに係る財・サービス	-	-	-	-	-	-
情報ソリューション事業に係る 財・サービス	-	-	-	18,047	-	18,047
人材サービス事業に係る 財・サービス	-	-	-	-	6,677	6,677
顧客との契約から生じる収益	5,559	6,383	-	18,047	6,677	36,668
外部顧客への売上高	5,559	6,383	-	18,047	6,677	36,668

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

[財又はサービスの種類別に収益の分解情報を示す場合]

	報告セグメント					合計
	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサル ルティング	情報	人材	
葬祭公益に係る財・サービス	5,536	-	-	-	-	5,536
葬祭収益に係る財・サービス	-	9,284	-	-	-	9,284
資産コンサルティングに係る財・サービス	-	-	459	-	-	459
情報ソリューション事業に係る 財・サービス	-	-	-	15,168	-	15,168
人材サービス事業に係る 財・サービス	-	-	-	-	5,755	5,755
顧客との契約から生じる収益	5,536	9,284	459	15,168	5,755	36,203
外部顧客への売上高	5,536	9,284	459	15,168	5,755	36,203

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、顧客との契約から生じる収益を分解した情報のうち、「エンディング関連事業に係る財・サービス」を「葬祭公益に係る財・サービス」「葬祭収益に係る財・サービス」「資産コンサルティングに係る財・サービス」に分解しております。前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益の分解情報は、変更後のセグメントの区分にもとづき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、葬祭公益事業、葬祭収益事業、資産コンサルティング事業、情報ソリューション事業、人材サービス事業を展開しております。

葬祭公益事業は、火葬事業を行っております。通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

葬祭収益事業は、火葬炉併設の総合斎場運営業務を行っております。通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

資産コンサルティング事業は、相続相談・不動産仲介事業を行っております。通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

情報ソリューション事業は、出版印刷・商業印刷を始めとする各種印刷業務等を行っております。通常は、成果物の引渡により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。

人材サービス事業は、求人媒体発行・人材紹介・人材派遣等の業務を行っております。求人媒体発行・人材紹介業務については、通常、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した段階で収益を認識しております。人材派遣業務は、契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,131	5,810
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,810	5,410
契約負債（期首残高）	159	62
契約負債（期末残高）	62	60

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金であり、契約負債は流動負債その他（前受金）に含まれております。

契約負債は主に顧客からの前受金によるものであります。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「葬祭公益」、「葬祭収益」、「資産コンサルティング」、「情報」及び「人材」の5つを報告セグメントとしております。

「葬祭公益」は、火葬事業を行っております。「葬祭収益」は、エンディング関連事業の式場提供などの斎場運営、葬儀サービスなどの事業で構成されています。「資産コンサルティング」は、金融サービス及び相続相談・不動産仲介事業で構成されております。「情報」は、情報ソリューション事業で構成されており、印刷関連ソリューション、デジタルソリューション、BPOサービス及びプロダクト営業等の事業を展開しています。また、「人材」は、人材サービス事業で構成されており、求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO(リクルートメントプロセスアウトソーシング)、海外(ベトナム等)における、人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューション事業を手掛けております。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社は、当社グループの業績区分の見直しに伴い、葬祭セグメントを、当連結会計年度より「葬祭公益セグメント」「葬祭収益セグメント」「資産コンサルティングセグメント」に区分を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメント利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、当社グループの業績区分の見直しに伴い、業績の評価及び考え方を変更したため、当連結会計年度より、調整額として全社費用に含めていたグループ会社の経営指導料を、報告セグメントの各グループ会社に営業費用として計上する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	葬祭公益	葬祭収益	資産コン サルティ ング	情報	人材	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,559	6,383	-	18,047	6,677	36,668	-	36,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	97	499	597	597	-
計	5,559	6,383	-	18,145	7,177	37,266	597	36,668
セグメント利益 又は損失( )	913	2,235	0	393	26	3,515	764	4,280
セグメント資産	22,027	18,999	1,808	15,884	3,620	62,339	8,795	71,134
その他の項目								
減価償却費	768	495	-	223	70	1,558	230	1,788
のれんの償却額	-	8	0	35	68	112	-	112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	421	545	696	62	214	1,940	69	2,009

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間消去等 2,919百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益3,684百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等であります。
  - セグメント資産の調整額には、各セグメント間の相殺消去 23,112百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門に係る資産等31,907百万円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	葬祭公益	葬祭収益	資産コン サルティ ング	情報	人材	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,536	9,284	459	15,168	5,755	36,203	-	36,203
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	2	-	91	135	234	234	-
計	5,541	9,286	459	15,259	5,890	36,438	234	36,203
セグメント利益	1,102	4,130	286	311	59	5,891	241	6,133
セグメント資産	19,702	24,084	11,585	15,164	3,431	73,967	3,534	77,502
その他の項目								
減価償却費	736	550	0	221	80	1,589	214	1,803
のれんの償却額	-	15	-	32	48	95	-	95
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	754	1,053	1,293	115	186	3,402	11	3,390

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額には、セグメント間消去等 2,110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益2,351百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等であります。
  - セグメント資産の調整額には、各セグメント間の相殺消去 39,517百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門に係る資産等43,051百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサル ディング	情報	人材	合計
外部顧客への売上高	5,559	6,383	-	18,047	6,677	36,668

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	葬祭公益	葬祭収益	資産コンサル ディング	情報	人材	合計
外部顧客への売上高	5,536	9,284	459	15,168	5,755	36,203

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	黒澤 洋史	-	-	当社 代表取締役	被所有 直接 0.01	-	ストックオプションの権利行使 (注)1,2	173	-	-
役員	根岸 千尋	-	-	当社取締役	被所有 直接 0.02	-	ストックオプションの権利行使 (注)1,2	79	-	-
役員	上村 明	-	-	当社取締役	被所有 直接 0.02	-	弁護士報酬 (注)3	17	-	-
役員	中井川 俊一	-	-	当社取締役	被所有 直接 0.04	-	ストックオプションの権利行使 (注)1,2	17	-	-
役員	古屋 進	-	-	当社監査役	被所有 直接 0.00	-	ストックオプションの権利行使 (注)2	12	-	-
子会社の役員	和田 翔雄	-	-	-	被所有 直接 0.01	子会社の 代表取締役	ストックオプションの権利行使 (注)1,2	14	-	-
子会社の役員	野口 龍馬	-	-	-	被所有 直接 0.02	子会社の 取締役	ストックオプションの権利行使 (注)1,2	24	-	-
子会社の役員	若松 英洋	-	-	-	被所有 直接 0.02	子会社の 取締役	ストックオプションの権利行使 (注)2	12	-	-
子会社の役員	石井 旭	-	-	-	被所有 直接 0.00	子会社の 取締役	ストックオプションの権利行使 (注)2	12	-	-

- (注)1. ストックオプションの権利行使は、2022年4月27日開催の取締役会決議に付与された、第2回ストック・オプションの新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、ストック・オプションとしての新株予約権行使による株式数に払込金額を乗じた金額となります。
2. ストックオプションの権利行使は、2023年4月12日開催の取締役会決議に付与された、第3回ストック・オプションの新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、ストック・オプションとしての新株予約権行使による株式数に払込金額を乗じた金額となります。
3. 提示された見積りをもとに、市中価格を勘案の上、交渉により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	289.14円	1株当たり純資産額	323.02円
1株当たり当期純利益	28.34円	1株当たり当期純利益	35.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	27.05円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	32.99円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,042	4,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,042	4,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	142,656	136,962
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6,767	11,428
(うち新株予約権(千株))	(6,767)	(11,428)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

不動産投資について

当社は、2024年4月11日開催の取締役会において、子会社の不動産投資について決議し、2024年4月15日付で契約を締結いたしました。

1. 取得の理由

当社グループの株式会社広済堂ファイナンスは、資産コンサル事業の一環として、投資総額15,060百万円の不動産投資をすることといたしました。

2. 取得資産の内容

土地取得に関するGK-TKスキームを用いたプロジェクトに参画し、貸付金15,060百万円が増加いたしました。

3. 相手先の概要

プロジェクトが進行中につき、詳細の公表は控えさせていただきます。

なお、相手先との資本関係、人的関係、取引関係はありません。

4. 連結業績に与える影響

当該資産の取得に伴い、2025年3月期第1四半期連結会計期間において、短期貸付金15,060百万円として計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第39回無担保社債	2016年8月25日	90 (90)	-	年0.12	なし	2023年8月25日
合計	-	-	90 (90)	-	-	-	-

(注) 当期首残高欄括弧内の数字(内数)は1年内償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	1,400	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,917	5,831	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	104	91	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,788	14,775	1.00	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	207	120	-	2025年～2029年
その他有利子負債				
流動負債その他(割賦未払金)	448	316	1.44	-
固定負債その他(割賦未払金)	662	372	1.50	2025年～2029年
合計	24,528	22,907	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は期末現在のもを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)、その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,032	3,468	2,669	1,616
リース債務	45	41	30	2
その他有利子負債	200	117	42	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,644	15,730	25,076	36,203
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	818	1,833	3,640	7,075
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益 (百万円)	646	1,460	2,931	4,895
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.56	10.55	21.35	35.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	4.56	6.04	10.88	14.45

(注) 当社は、2023年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「1株当たり四半期純利益」は当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

当社連結子会社である東京博善株式会社の純資産の状況

火葬事業は極めて公益性の高い事業であり、持続可能な役務提供のため、連結子会社の東京博善株式会社において、当事業年度より任意積立金として火葬炉特別修繕積立金及び火葬事業損失準備積立金の計上を行っております。

東京博善株式会社は、会計監査人設置会社であり、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年4月1日から2024年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について興亜監査法人の監査を受けており、同監査法人は無限定の適正意見を表明しております。

下記の表は、興亜監査法人による監査済みの貸借対照表の一部を抜粋・記載したものであります。

(単位：千円)

	令和6年3月31日現在
純資産の部	
株主資本	36,917,080
資本金	200,000
資本剰余金	10,149,970
資本準備金	5,049,970
その他資本剰余金	5,100,000
利益剰余金	39,231,685
利益準備金	615,000
その他利益剰余金	38,616,685
固定資産圧縮積立金	70,022
設備近代化積立金	4,600,000
火葬炉特別修繕積立金	(注) 750,000
退職手当積立金	772,000
別途積立金	16,000,000
繰越利益剰余金	16,424,663

自己株式	12,664,576
評価・換算差額等	17,353
その他有価証券評価差額金	17,353
純資産合計	36,934,433

(注) 葬祭公益事業により発生した利益を、公益事業へ再投資することを仕組みとして担保する目的に、今期より任意の積立計上しております。なお、公益事業で積立てたものについては、公益事業における修繕ならびに公益事業で損失計上した場合の補填を除き、取り崩さないものといたします。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,325	7,345
電子記録債権	0	-
貯蔵品	0	0
前渡金	-	60
前払費用	62	57
短期貸付金	1,000	-
関係会社短期貸付金	1,910	11,221
その他	4,657	3,281
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,954	21,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,688	1 9,451
減価償却累計額	7,706	7,560
建物(純額)	1 1,981	1 1,890
構築物	1 351	1 360
減価償却累計額	326	309
構築物(純額)	1 24	1 50
機械及び装置	601	601
減価償却累計額	601	601
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	4	4
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	277	279
減価償却累計額	242	241
工具、器具及び備品(純額)	35	37
土地	1 4,701	1 4,534
リース資産	399	353
減価償却累計額	222	216
リース資産(純額)	177	137
その他	52	-
有形固定資産合計	6,972	6,650
無形固定資産		
借地権	10	10
ソフトウェア	18	16
リース資産	78	35
その他	48	48
無形固定資産合計	155	111

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,152	1 1,395
関係会社株式	1 15,455	1 15,565
長期貸付金	8	8
関係会社長期貸付金	215	295
長期前払費用	46	34
繰延税金資産	1,905	1,391
その他	778	278
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	20,552	18,960
固定資産合計	27,680	25,721
繰延資産		
社債発行費	1	-
繰延資産合計	1	-
資産合計	36,636	47,687
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1、2 1,400	1、2 1,400
1年内返済予定の長期借入金	1 5,903	1 5,824
1年内償還予定の社債	90	-
リース債務	92	81
未払金	524	367
未払費用	6	7
未払法人税等	4	99
未払消費税等	41	54
預り金	6	8
前受収益	9	4
C M S 預り金	-	8,504
賞与引当金	20	28
その他	19	-
流動負債合計	8,120	16,380
固定負債		
長期借入金	1 15,738	1 14,558
リース債務	185	107
長期未払金	13	11
再評価に係る繰延税金負債	139	139
資産除去債務	107	108
その他	7	7
固定負債合計	16,192	14,932
負債合計	24,312	31,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	363
資本剰余金		
資本準備金	1,478	1,742
その他資本剰余金	2,379	3,695
資本剰余金合計	3,857	5,437
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,115	9,878
利益剰余金合計	8,123	9,885
自己株式	6	13
株主資本合計	12,074	15,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	697	360
土地再評価差額金	459	459
評価・換算差額等合計	237	99
新株予約権	11	800
純資産合計	12,323	16,374
負債純資産合計	36,636	47,687

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1、2 5,135	1、2 4,769
売上原価	-	-
売上総利益	5,135	4,769
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	373	346
株式報酬費用	-	862
減価償却費	203	187
支払手数料	112	114
地代家賃	225	228
その他	535	670
販売費及び一般管理費合計	1,451	2,410
営業利益	3,684	2,358
営業外収益		
受取利息	2 7	2 122
受取配当金	42	48
受取賃貸料	67	69
償却債権取立益	75	-
業務受託料	28	37
その他	5	3
営業外収益合計	226	281
営業外費用		
支払利息	229	226
社債利息	0	0
支払手数料	142	159
その他	58	47
営業外費用合計	430	432
経常利益	3,480	2,207
特別利益		
固定資産売却益	-	3 33
投資有価証券売却益	-	930
特別利益合計	-	963
特別損失		
固定資産売却損	4 1	-
固定資産除却損	5 2	5 0
関係会社株式評価損	71	-
関係会社株式売却損	-	2
その他	0	-
特別損失合計	75	2
税引前当期純利益	3,404	3,168
法人税、住民税及び事業税	873	438
法人税等調整額	327	662
法人税等合計	1,201	224
当期純利益	4,606	2,943

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,478	1,478	-	1,478	7	3,730	3,738	8	7,687
当期変動額									
資本金から剰余金へ の振替	2,378		2,378	2,378					-
剰余金の配当						221	221		221
当期純利益						4,606	4,606		4,606
自己株式の取得								1	1
自己株式の処分			0	0				2	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	2,378	-	2,379	2,379	-	4,384	4,384	1	4,386
当期末残高	100	1,478	2,379	3,857	7	8,115	8,123	6	12,074

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	633	459	173	9	7,871
当期変動額					
資本金から剰余金へ の振替					-
剰余金の配当					221
当期純利益					4,606
自己株式の取得					1
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	64	-	64	1	65
当期変動額合計	64	-	64	1	4,452
当期末残高	697	459	237	11	12,323

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	1,478	2,379	3,857	7	8,115	8,123	6	12,074	
当期変動額										
新株の発行	1	1		1					3	
新株の発行（新株予 約権の行使）	261	261		261					523	
剰余金の配当						1,181	1,181		1,181	
当期純利益						2,943	2,943		2,943	
自己株式の取得								3,480	3,480	
自己株式の処分			1,316	1,316				3,473	4,789	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	263	263	1,316	1,580	-	1,762	1,762	6	3,599	
当期末残高	363	1,742	3,695	5,437	7	9,878	9,885	13	15,673	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	697	459	237	11	12,323
当期変動額					
新株の発行					3
新株の発行（新株予 約権の行使）					523
剰余金の配当					1,181
当期純利益					2,943
自己株式の取得					3,480
自己株式の処分					4,789
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	337	-	337	788	451
当期変動額合計	337	-	337	788	4,050
当期末残高	360	459	99	800	16,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用...定額法

#### 4. 繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

償還期限以内で均等償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基準となる重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,905	1,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当事業年度における見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	15,455	15,565
関係会社株式評価損	71	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

関係会社株式については市場価格がない株式等であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、一部の子会社は、超過収益力を反映した実質価額により判定しております。

関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。回復可能性がないと判断された関連会社の株式は帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額は当事業年度の損失として計上することとしております。

将来の不確な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、損失の計上が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

なお、前事業年度において、株式会社カナエルの株式について実質価額まで減額し、71百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた34百万円は、「業務受託料」28百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## 担保差入資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,203百万円	1,180百万円
構築物	4	3
土地	2,472	2,472
投資有価証券	1,395	692
関係会社株式	9,041	9,041
計	14,117	13,391

## 上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,203百万円	1,180百万円
構築物	4	3
土地	2,472	2,472
計	3,680	3,656

## 上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,400百万円	1,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,803	5,617
長期借入金	15,413	13,743
計	22,617	20,760

## 2 当社では、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約及び当座貸越契約	18,500百万円	17,000百万円
借入実行残高	1,400 "	1,400 "
差引額	17,100百万円	15,600百万円

上記以外に、取引銀行とコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約を締結しており、その一部において、当社の貸借対照表及び損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく借入実行残高は15,164百万円であります。

## 3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入について保証予約を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(同)H.A.Development 2	- 百万円	200百万円

(損益計算書関係)

1 営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経営指導料	1,645百万円	2,029百万円
賃貸収入	582	563
受取配当金	2,907	2,176
計	5,135	4,769

2 関係会社との主な取引額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5,135百万円	4,769百万円
受取利息	3	105

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 百万円	12百万円
土地	-	21
計	-	33

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
計	1	-

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
リース資産	2	0
その他	-	0
計	2	0

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,455百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価は記載して  
おりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,565百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価は記載して  
おりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	329百万円	329百万円
減価償却超過額	263	249
減損損失	279	249
税務上の繰越欠損金	2,583	1,494
その他	365	623
繰延税金資産小計	3,820	2,946
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	432	220
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,175	1,176
評価性引当額小計	1,607	1,396
繰延税金資産合計	2,212	1,550
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	307	159
繰延税金負債合計	307	159
繰延税金資産の純額	1,905	1,391

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.6	21.1
住民税均等割等	0.1	0.2
評価性引当金の増減	40.1	2.9
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	7.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、不動産賃貸料及び受取配当金であります。経営指導料及び不動産賃貸料における主な履行義務の内容は、子会社への財又はサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,688	115	353	9,451	7,560	148	1,890
構築物	351	29	20	360	309	3	50
機械及び装置	601	-	-	601	601	-	0
車両運搬具	4	-	-	4	4	-	0
工具、器具及び備品	277	6	5	279	241	4	37
土地	4,701	-	166	4,534	-	-	4,534
	[ 459]			[ 459]			[ 459]
リース資産	399	3	49	353	216	5	137
その他	52	122	175	-	-	-	-
有形固定資産計	16,077 [ 459]	278	770	15,585 [ 459]	8,934	161	6,650 [ 459]
無形固定資産							
借地権	10	-	-	10	-	-	10
ソフトウェア	61	8	-	69	53	9	16
リース資産	506	-	298	208	172	42	35
その他	48	-	-	48	-	-	48
無形固定資産計	626	8	298	336	225	52	111
長期前払費用	60	0	0	60	25	12	34
繰延資産							
社債発行費	21	-	21	-	-	-	-
繰延資産計	21	-	21	-	-	-	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高の[ ]内は内書きで、土地再評価に基づく再評価差額金であります。

2. 建物の当期減少額は、主に社員寮の譲渡によるものであります。

3. リース資産(有形)の減少は、主にリース期間終了によるリース資産の返却によるものです。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	-	-	0	9
賞与引当金	20	28	20	-	28

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実効税率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度(第59期) 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第60期第1四半期 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日  
関東財務局長に提出

(第60期第2四半期 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日  
関東財務局長に提出

(第60期第3四半期 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日  
関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主  
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年7月3日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主  
の異動)の規定に基づく臨時報告書 2023年11月16日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社  
の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響  
を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2024年1月31日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社  
の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響  
を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2024年2月14日  
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内  
閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人等の異動)に基づく臨時  
報告書であります。 2024年6月14日  
関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2024年3月12日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社広済堂ホールディングス  
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 倉 谷 祐 治

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広済堂ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広済堂ホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月11日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社広済堂ファイナンスが投資総額15,060百万円の不動産投資をすることを決議し、2024年4月15日付で契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(税効果会計関係)」に記載されているとおり、2024年3月31日現在、繰延税金資産を1,820百万円、繰延税金負債を1,491百万円計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は1,274百万円である。</p> <p>会社は、グループ通算制度を適用する会社全体の将来の収益力に基づく課税所得の見込みを考慮して、繰延税金資産の回収可能性を評価している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ通算制度に基づく将来一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高を確かめるとともに、その解消スケジュールを検討した。</li> <li>・将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> <li>・上記の検討結果に基づき、将来の課税所得発生、将来減算一時差異等の解消時期及び金額、将来解消されると予想される時点の税率を使用して、繰延税金資産が正確に計算されていることを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社広済堂ホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社広済堂ホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社広済堂ホールディングス  
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 倉 谷 祐 治

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広済堂ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広済堂ホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）の（関係会社株式の評価）に記載のとおり、当事業年度の財務諸表において関係会社株式を15,565百万円（総資産の32%）計上している。関係会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断している。</p> <p>関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、財務諸表への潜在的な影響は重要である。また、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は関係会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報の信頼性について、重要な構成単位に該当する主要な関係会社は、当監査法人が実施した財務諸表監査により、その他の関係会社は財務諸表分析等により確かめた。</li> <li>・会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較して著しい下落の有無を把握した。</li> <li>・超過収益力を反映して取得した関係会社株式については、事業計画と実績を比較し、その達成可能性を評価した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性の検討
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。